

令和5年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

令和5年2月

尼崎市

目 次

1	主要事業の考え方	4
2	主要事業のポイント	5
3	主要事業一覧	1 1
4	令和5～7年度における主な投資的事業の予定	1 0 2
5	財政運営方針の取組状況について（収支及び将来負担の推移見込等）	1 1 4

1 主要事業の考え方

令和5年度は、「第6次尼崎市総合計画」及び「財政運営方針」がスタートする年度であり、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現に向け、まちづくり基本計画における主要取組項目を推進するとともに、(仮称)尼崎市財政運営基本条例及び財政運営方針に基づく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するため、選択と集中を図る予算編成を行いました。

(資料) 第6次尼崎市総合計画まちづくり基本計画

主要取組項目① 子ども・教育	(取組の方向性) ◆子ども・子育て支援の充実 ◆子どもの教育の充実
主要取組項目② 生きがい・ささえあい	(取組の方向性) ◆地域共生社会の実現に向けた環境づくり ◆健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり
主要取組項目③ 脱炭素・経済活性	(取組の方向性) ◆脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ◆地域経済の活性化
主要取組項目④ 魅力向上・発信	(取組の方向性) ◆学びの推進によるシチズンシップの向上 ◆エリアブランディングの推進 ◆イメージの向上によるシビックプライドの醸成

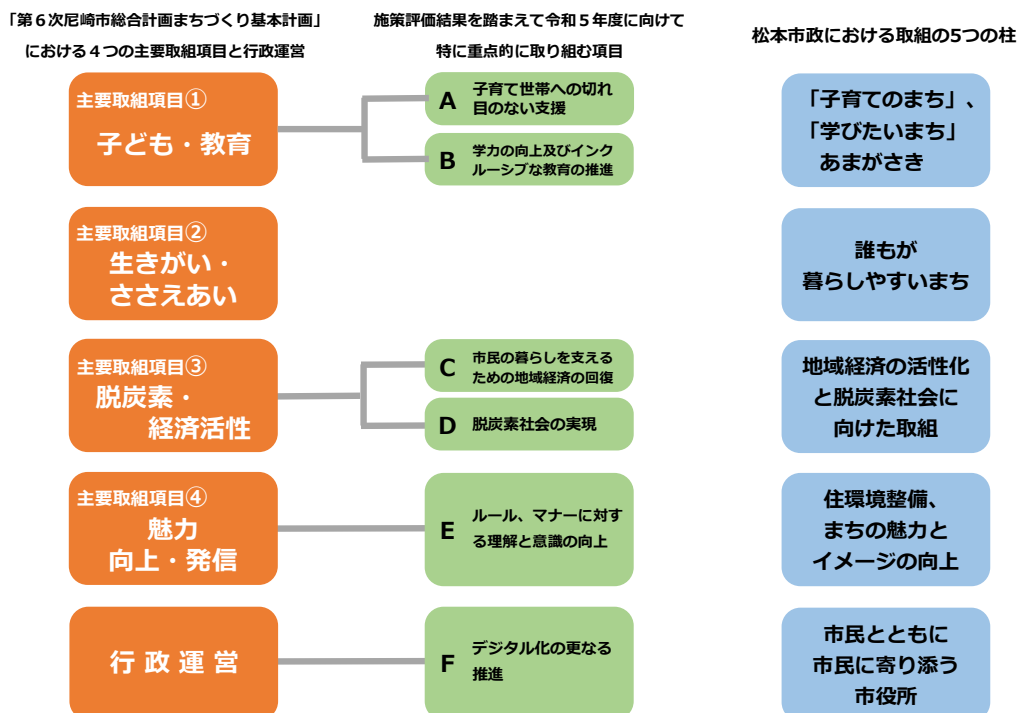
(資料) 財政運営方針

達成すべき目標とそれに向けた財政規律
歳入に見合った歳出規模の実現を図り、安定した財政基盤を確立するため、各年度の当初予算において収支均衡予算を確保する。(公債費を低減・平準化するまでの間は、減債基金(通常分)の残高の範囲内において、当方針の期間内に見込まれる収支不足に対し、必要に応じて取崩しを行う。)
令和14年度末の目標管理対象将来負担を、1,000億円を下回る水準とし、目標管理対象将来負担に係る公債費を100億円以下に低減する。

具体的には、年度当初から実施してきた施策評価の中で各施策の取組を振り返り、その成果や課題・今後の取組方針などを定めるとともに、予算編成方針において「令和5年度に向けて特に重点的に取り組む項目」を位置付け、編成を進めてきました。

こうした中で、令和5年度に新たに実施する事業や改善・見直しを行う事業等を「令和5年度主要事業」としてとりまとめています。

【4つの主要取組項目と行政運営及び重点化項目等との関係】



2 主要事業のポイント

(1) 件数及び事業費

件数：90件（内、新規26件、拡充48件、改善等16件）

事業費：2,013,423千円（一般財源 336,387千円）

新たに必要なお事業費：2,238,687千円（一般財源 561,651千円）

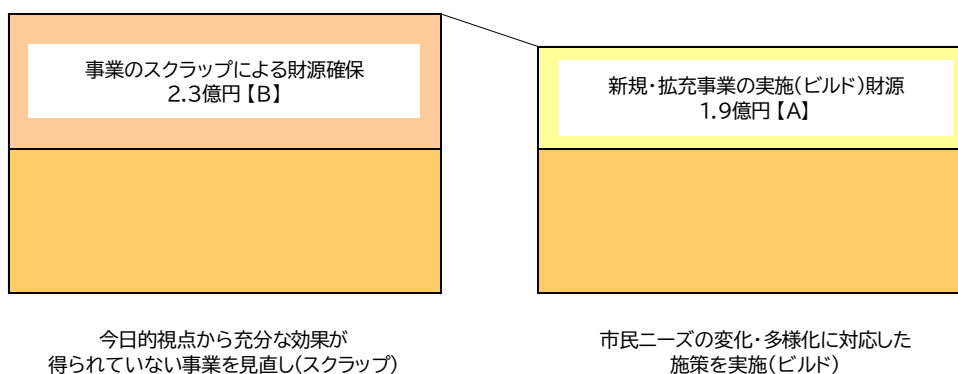
※内、コロナ禍や物価高騰対応に係る単年度経費及び投資的経費を除いた事業費：
282,801千円（一般財源 190,720千円【A】）

歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源：

▲225,264千円【B】 <通年ベース ▲258,374千円>

※新たに実施する事業や事業の拡充については、事業見直し等により生じた構造改善効果額を財源とすることを原則としています。

【財源捻出の考え方】



(2) 主要事業のポイント

7～10 ページのとおり

記載内容

事業費

令和5年度主要事業分の事業費を千円単位で表示し、()内に中事業全体の事業費を表示しています。

- ※ 令和5年度当初予算に事業費を計上しないもの等については、「-」と表示しています。
- ※ 新たな事業や事業の拡充に伴い、職員（正規職員・会計年度任用職員等）の増員が必要となるものについては、事業費に人件費は含まれていません。
- ※ 事業の改善・見直し等により、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、人件費を含めて増減額を「▲（マイナス）」で表示しており、その際の人件費の積算は、令和4年度予算ベースの平均単価（正規職員の場合は1人あたり7,665千円）等から積算しています。

職員数

新たな事業や事業の拡充、また、事業の改善・見直し等に伴い、職員（正規職員・会計年度任用職員等）が増減するものについては、その人数を表示しています。

(このページは白紙です。)

令和5年度

主要事業のポイント！



令和5年度から

「第6次総合計画」と「財政運営方針」がスタート！
「ありたいまち」の実現に向けて尼崎を「次のステージ」へ！

Pick Up!!!
～注目事業～

- ★ **子どもの医療費助成の更なる拡充**
- ★ **インクルーシブな教育・保育の推進**
- ★ **良好な住環境形成に向けた取組の推進**

子ども教育

子ども・子育て支援と学校教育の充実

- ★ 就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化
- ★ 小中高等学校の生活介助員・小中学校の特別支援教育支援員を増員
- ★ 公立保育所における医療的ケア児の新たな受け入れの開始
- ・ 産婦健診の費用助成や産前産後家庭へのホームヘルパー派遣を実施
- ・ 小学校等に電子黒板を導入しより深い学びを実現
- ・ 法人保育施設への保育支援者配置補助を新設

生きがい
ささえあい

地域共生社会の実現に向けた環境づくり

- ・ ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや就労支援等の提供など重層的支援の取組の更なる推進
- ・ 障害者施設へのバリアフリー改修等費用の追加実施

脱炭素
経済活性

地域経済の活性化と脱炭素社会の推進

- ・ 事業者の物価高騰対策と脱炭素社会の実現に向けた省エネ設備等導入補助
- ・ あま咲きコインプレミアムキャンペーンの継続実施
- ・ 産業イノベーションを目指す外部専門家会議の設置

魅力
向上・発信

エリアブランディングの推進とイメージの向上

- ★ 良好な住環境形成に向けた外部専門家会議の設置
- ・ 路上喫煙禁止区域の拡大などたばこ対策をはじめとするマナー改善に向けた取組を全市的に展開

行政運営

デジタル化の更なる推進による市民利便性の向上

- ・ USBメモリ紛失事案を踏まえた情報セキュリティ対策や外部人材をC I O補佐官へ任用するなど組織体制を強化
- ・ 市報あまがさき電子版の発行

Pick Up!

～令和5年度の注目事業～

★子どもの医療費助成の更なる拡充

P.39

(乳幼児等医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業)

- ・令和5年7月から更に制度を拡充し、就学前の子どもの医療費を所得に関わらず完全無償化とする

【令和4年7月から】

通院：0歳から中学3年生まで所得に関わらず助成の対象とし、自己負担について、所得と年齢の区分に応じて軽減する

入院：0歳から高校3年生（18歳到達後最初の3月末日）まで所得に関わらず自己負担なしとする



【令和5年7月から】

通院：0歳から就学前までの児童は、所得に関わらず自己負担なしとする

入院：（同左）

★インクルーシブな教育・保育の推進

P.35,36,51

(生活介助員の増員、特別支援教育支援員の増員、医療的ケア児保育事業)

- ・小中高等学校において生活介助員を11人増員し、生活上の困難を改善するとともに、安全を確保する
- ・小中学校において、特別支援教育支援員を10人増員し、学習面等で個別に支援を必要とする児童生徒の支援体制を充実させる
- ・公立保育所で医療的ケア児の受け入れを開始する



★良好な住環境形成に向けた取組の推進

P.89

(すまい・まちづくり促進事業)

- ・良好な住環境形成の取組を推進するため、外部専門家と意見交換を行う場として「住環境アドバイザーボード」を設置し、新たな施策展開につなげる



子ども
教育

子ども・子育て支援と学校教育の充実

子育て世帯の困りごとに合わせた支援

(産婦健康診査費用助成の創設、産前産後ヘルパー派遣事業)

P.40,41

- ・産後2週間・1か月の産婦の方へ産婦健康診査費用を助成する
- ・妊娠中及び出産後1年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する

保育支援者の配置補助を新たに実施

(保育体制強化事業)

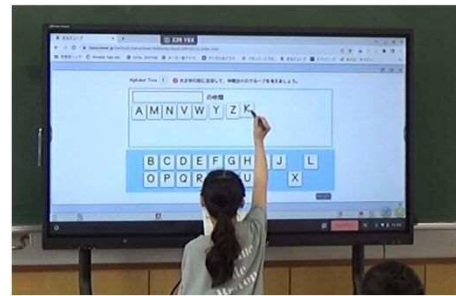
P.50

- ・清掃業務や遊具の消毒などを行う「保育支援者」を配置する法人保育施設に対して補助を行う

小学校等への電子黒板の導入 (教育ICT環境整備事業)

P.38

- ・小学校等において、現在のテレビ型の大型提示装置からタッチパネル操作等が可能な電子黒板に更新することで、児童の主体的な学習活動を支える



生きがい
ささえあい

地域共生社会の実現に向けた環境づくり

つながり支援プロジェクトの実施 (重層的支援推進事業)

P.58

- ・参加支援事業において、個別性の高い支援ニーズにより、既存の制度や地域資源を利用することが困難な対象者に対し、就労機会や社会参加の場の提供を行う

障害者支援施策の充実 (障害者施設開設等サポート事業、 障害者(児)相談支援事業)

P.60,61

- ・障害者施設開設等サポート事業の補助メニューに施設のバリアフリー改修等費用の追加等を行う
- ・(仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議を設置するなど、事業所の連携促進とサービスの質の向上を図る

脱炭素
経済活性

地域経済の活性化と脱炭素社会の推進

CO2排出量削減と経済活性の両立を支援 (脱炭素化設備等導入促進支援事業)

P.73

- ・電気料金等の増加に直面する事業者への支援と脱炭素社会の実現に向けて、省エネ・再エネ設備の導入補助等を行う

「あま咲きコイン」プレミアムキャンペーン (SDGs「あま咲きコイン」推進事業)

P.75

- ・あま咲きコインの購入時に10%ポイント付与や、決済時に5%ポイント還元を行うプレミアムキャンペーンを継続実施する

産業イノベーションを目指す外部専門家 会議(産業政策会議)の設置 (産業振興基本条例関係事業)

P.74

- ・外部専門家等と意見交換を行う場として、「産業政策会議」を設置し、産業振興や雇用就労支援に向けた施策展開につなげる



公用車へのエコカー導入実施 (脱炭素社会推進事業)

P.76

- ・公用車のエコカーへの転換と保有台数の適正化を進め、2040年までにエコカー導入率100%を目指す



魅力
向上・発信

エリアブランディングの推進とイメージの向上

中央公園のリニューアルの実施 (阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)

P.85

- 中央公園西側部分について、民間事業者との協働のもと、魅力ある駅前空間を目指しリニューアルを行う

中央公園完成後イメージ



たばこ対策をはじめとするマナー向上のための取組の実施

(たばこ対策推進事業、ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業、マナー向上推進事業)

P.66,81,71

- 大阪・関西万博を見据え、路上喫煙禁止区域の拡大や喫煙所の整備等、総合的なたばこ対策を推進する
- 資源物の持ち去りを防止するため、巡回パトロールや違反者への啓発・指導を行う
- 「尼崎市マナー向上推進チーム」による組織横断体制のもと、啓発キャンペーンや音声呼びかけなどを新たに実施する



行政運営

デジタル化の更なる推進による市民利便性の向上

情報セキュリティ対策の強化 (行政情報化推進事業)

P.97

- USBメモリ紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえ、各種セキュリティ対策の強化や委託業務管理の徹底を図る
- 情報セキュリティ及びICTに関する専門的な知見を有する外部人材を専門職（CIO補佐官）として任用するなど、組織体制を強化する

市報あまがさき冊子版の充実及び電子版の発行 (市報あまがさき発行事業)

P.93

- 市報あまがさき冊子版のカラーページを増量し、特集記事のデザイン等を民間委託することで、より魅力的な誌面を作成する
- 市報あまがさき電子版（抜粋版）を発行し、様々なニーズへの対応を図る

安定的な財政運営の推進に向けて ～財政運営方針がスタートします～

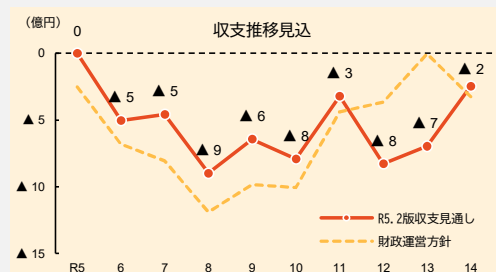
P.114

令和5年度から、安定的な財政運営を行っていくにあたっての目標と規律等を定めた「財政運営方針」がスタートします。1年目となる令和5年度当初予算においては、目標としていた収支均衡を達成するとともに、令和14年度末の目標管理対象将来負担見込額についても目標である1,000億円を下回る998億円となりました。

今後の収支推移見込では、過去に発行した市債の償還が今後10年間は高い水準で推移することから収支不足が見込まれますが、以降は市債償還額が徐々に下がり、収支均衡が図られる見込みです。

なお、今後10年間の収支不足については、あらかじめ積み立てておいた減債基金を活用することで解消できる見込みです。

今後もスクラップ&ビルドや歳入確保に取り組みながら、基金の活用も見据えつつ、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応した施策を実施していきます。



3 主要事業一覧

※「重点化」の各項目(A～F)の説明については、P4参照

施策	No.	項目名	区分	主要事業分 (千円)	R5事業費 (千円)	人員増減	重点 化	掲載 ページ	所管局
①地域コミュニ ティ・学び	1	市民が利用する公共施設でのフリーWi-Fiの提供(各地区生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業等)	拡充	1,624	—	—	F	14	総合政策局
	2	園田東会館予防保全事業(生涯学習プラザ等整備事業)	新規	11,848	172,174	—		15	総合政策局
	3	大庄西中学校跡地活用等整備事業	新規	7,000	7,000	—		16	総合政策局
	4	地域振興にかかる各種支援制度等の見直し(地域団体活動促進事業)	改善等	—	11,701	—		17	総合政策局
	5	文化振興体制の再構築	新規	—	—	—		18	総合政策局
	6	大近松300年祭(尼崎市文化振興財団補助金)	拡充	566	280,407	—		19	総合政策局
	7	動画制作・配信事業(尼崎市文化振興財団補助金)	拡充	8,790	280,407	—		20	総合政策局
	8	白髪一雄生誕100年記念事業	新規	4,906	7,906	—		21	総合政策局
	9	ポストコロナに向けたミュージシャン応援事業(文化芸術推進事業)	新規	1,394	26,432	—		22	総合政策局
	10	デジタルアーカイブの推進(MLA連携推進事業)	拡充	1,012	1,012	—	F	23	教育委員会事務局
	11	文化財保存活用地域計画策定事業	新規	4,295	4,295	非常勤事務補助員+2		24	教育委員会事務局
	12	中学校地域部活動のモデル実施(課外クラブ関係事業)	新規	7,397	30,341	—		25	教育委員会事務局
	13	学校プール開放の廃止	改善等	▲ 3,577	—	—		26	教育委員会事務局
②人権尊重・ 多文化共生	14	国勢調査データを活用した調査分析事業(人権啓発事業)	拡充	1,673	10,482	—		27	総合政策局
	15	インターネット上の人権問題等に関する法律相談(尼崎人権啓発協会補助金)	新規	476	38,752	—		28	総合政策局
	16	女性のつながりサポート事業(女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業)	拡充	2,000	60,389	—		29	総合政策局
	17	外国人総合相談窓口の拡充(多文化共生社会推進事業)	拡充	500	2,531	—		30	総合政策局
	18	(仮称)多文化共生社会推進指針の策定(多文化共生社会推進事業)	新規	413	2,531	—		31	総合政策局
③学校教育	19	オンライン英会話事業(英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業)	拡充	6,277	11,178	—	B	32	教育委員会事務局
	20	中学校給食献立コンクールの実施(学校給食食育推進事業)	新規	236	236	—		33	教育委員会事務局
	21	小学校等学校給食調理業務の見直し	改善等	▲ 5,175	—	正規職員▲2、非常勤行政事務員▲3		34	教育委員会事務局
	22	インクルーシブな教育の推進(生活介助員の増員)	拡充	—	—	非常勤事務補助員+11	B	35	教育委員会事務局
	23	インクルーシブな教育の推進(特別支援教育支援員の増員)	拡充	—	—	非常勤行政事務員+10	B	36	教育委員会事務局
	24	国際総合類型の充実(尼崎高等学校特色づくり推進事業)	新規	1,728	5,617	—	B	37	教育委員会事務局
	25	小学校等への電子黒板の導入(教育ICT環境整備事業)	拡充	342,523	725,159	—	B	38	教育委員会事務局
	26	中学校地域部活動のモデル実施(部活動指導員配置事業)	拡充	—	—	非常勤行政事務員+5		25	教育委員会事務局

※「重点化」の各項目(A~F)の説明については、P4参照

施策	No.	項目名	区分	主要事業分 (千円)	R5事業費 (千円)	人員増減	重点 化	掲載 ページ	所管局
④子ども・子育て支援	27	子どもの医療費助成の拡充(乳幼児等医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業)	拡充	30,666	1,031,445	—	A	39	健康福祉局
	28	産婦健康診査費用助成の創設(妊産婦健診事業)	拡充	30,340	334,590	—	A	40	保健担当局
	29	産前産後ヘルパー派遣事業	新規	5,781	5,781	—	A	41	保健担当局
	30	妊婦歯科健診の個別受診化(母子歯科保健対策事業)	拡充	3,861	9,970	—	A	42	保健担当局
	31	不育症治療・不妊治療ペア検査助成に係る所得制限の撤廃(不妊・不育症支援事業)	拡充	349	1,466	—	A	43	保健担当局
	32	わいわいキッズプランあまがさき改定事業(次世代育成支援対策推進行動計画・子ども・子育て支援事業計画策定事業)	新規	—	5,934	—	A	44	こども青少年局
	33	AI相談機能活用事業(母子家庭等地域生活支援事業)	拡充	2,955	3,219	—	A	45	こども青少年局
	34	子どもの居場所推進事業	新規	1,871	1,871	—		46	こども青少年局
	35	「あまっこねっと」による情報配信の廃止(「こども安全・安心・便利」情報提供事業)	改善等	▲ 1,046	1,795	—		47	こども青少年局
	36	認可保育所新設費用の補助(保育の量確保事業)	拡充	845,249	845,249	—		48	こども青少年局
	37	認可保育所増改築費用の補助(保育環境改善事業)	拡充	325,291	600,541	—		49	こども青少年局
	38	保育支援者の配置補助(保育体制強化事業)	新規	49,050	49,050	—	A	50	こども青少年局
	39	備品及び施設改修費等補助事業等の廃止(保育定員弾力化緊急支援事業)	改善等	▲ 2,318	3,213	—		50	こども青少年局
	40	医療的ケア児保育事業	新規	11,250	11,250	—	A	51	こども青少年局
	41	大庄保育所の予防保全(公立保育所施設整備事業)	新規	10,312	11,812	—		52	こども青少年局
	42	「あまのかけはし」認知度向上のための取組(尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業)	拡充	2,700	4,318	—	A	53	こども青少年局
	43	七松保育所民間移管(第4次 保育環境改善及び民間移管計画)	改善等	▲ 66,313	—	正規職員▲9、非常勤行政事務員▲8		54	こども青少年局
	44	青少年いこいの家の再整備の開始(青少年いこいの家施設整備事業)	新規	18,000	18,000	—		55	こども青少年局
45	子ども・若者応援基金活用事業補助金	新規	5,121	5,121	—		56	こども青少年局	
46	丹波少年自然の家事務組合負担金の見直し	改善等	▲ 23,669	—	—		57	教育委員会事務局・総合政策局	
⑤地域福祉	47	つながり支援プロジェクトの実施(重層的支援推進事業)	拡充	1,924	5,314	—	C	58	健康福祉局
⑥障害者支援	48	日常生活用具の給付品目等の見直し(日常生活用具給付等事業)	拡充	269	136,899	—		59	健康福祉局
	49	重度化・高齢化に対応した施設のバリアフリー改修等費用の補助(障害者施設開設等サポート事業)	拡充	6,000	9,145	—		60	健康福祉局
	50	障害児等療育支援事業の支援体制の集約と充実(障害者(児)相談支援事業)	拡充	3,138	126,543	—		61	健康福祉局
	51	障害者就労チャレンジ事業の廃止(障害者就労支援事業)	改善等	▲ 9,085	31,404	非常勤行政事務員▲1、非常勤事務補助員▲18		62	健康福祉局
	52	意思疎通支援事業	拡充	2,177	15,876	—		63	健康福祉局
⑧健康支援	53	「高血圧ゼロのまち」推進事業(生活習慣病予防ガイドライン推進事業)	拡充	992	2,103	—		64	保健担当局
	54	未来いまカラダ戦略事業の見直し(生活習慣病予防ガイドライン推進事業)	改善等	▲ 2,229	2,103	—		64	保健担当局
	55	口腔衛生事業の見直し	改善等	▲ 1,417	2,166	—		65	保健担当局
	56	たばこ対策推進事業	拡充	49,593	53,437	正規職員+1	E	66	保健担当局
	57	子ども食堂における食育の取組(食育推進事業)	拡充	670	1,554	—		67	保健担当局
	58	常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業	新規	3,174	3,174	—		68	保健担当局
	59	石綿ばく露胸部CT検査助成事業	新規	2,476	2,476	—		69	保健担当局

※「重点化」の各項目(A~F)の説明については、P4参照

施策	No.	項目名	区分	主要事業分 (千円)	R5事業費 (千円)	人員増減	重点 化	掲載 ページ	所管局
⑨生活安全	60	町会灯電気代支援事業の実施(町会灯助成事業)	拡充	3,375	8,375	—		70	都市整備局
	61	マナー向上のための取組の実施(マナー向上推進事業)	新規	4,474	4,474	—	E	71	危機管理安全局
⑩消防・防災	62	東消防署の建替え(消防庁舎等整備事業)	新規	—	366,565	—		72	消防局
⑪地域経済・ 雇用就労	63	脱炭素化設備等導入促進支援事業	拡充	107,000	134,645	—	D	73	経済環境局
	64	産業イノベーションを目指す外部専門家会議(産業政策会議)の設置(産業振興基本条例関係事業)	拡充	300	778	—		74	経済環境局
	65	SDGs「あま咲きコイン」推進事業	拡充	182,446	1,534,059	—	C	75	経済環境局
⑫環境保全・ 創造	66	公用車へのエコカー導入実施(脱炭素社会推進事業等)	拡充	54,725	—	—	D	76	経済環境局
	67	民間EVカーシェアの普及促進(脱炭素社会推進事業)	拡充	559	118,662	—	D	77	経済環境局
	68	(仮称)市営若草住宅への再生可能エネルギー導入を核とした地域マイクログリッド構築の検討(脱炭素社会推進事業)	拡充	—	118,662	—	D	78	経済環境局
	69	幼児木育事業(環境保全の啓発・活動支援事業)	拡充	13,916	32,225	—		79	経済環境局
	70	公共施設照明のLED化	改善等	▲ 10,679	—	—	D	80	資産統括局
	71	ごみ減量及び適正処理に向けた啓発・指導の実施(ごみ減量・リサイクル推進事業、産業廃棄物対策事業)	拡充	13,839	76,467	—	E	81	経済環境局
	72	イベントにおけるプラスチックごみ削減の推進(ごみ減量・リサイクル推進事業)	拡充	4,668	30,015	—		82	経済環境局
	73	優良管理集積施設認定制度(じんかい収集事業)	拡充	500	46,339	—	E	83	経済環境局
74	第1工場跡地整備・運営事業(次期焼却施設等整備事業)	拡充	—	749,821	—		84	経済環境局	
⑬都市機能・ 住環境	75	中央公園のリニューアルの実施(阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業)	新規	5,000	5,000	—		85	都市整備局
	76	(仮称)武庫川周辺阪急新駅の「まちづくり」に向けた周辺住民の参画機会を創出(交通政策推進事業)	拡充	3,492	19,720	—		86	都市整備局
	77	公用地活用による地域コミュニティの活性化(地域のエリアマネジメント支援事業)	新規	—	—	—		87	都市整備局
	78	阪神尼崎駅周辺施設の管理の効率化	改善等	—	—	—		88	都市整備局・ 経済環境局
	79	住環境アドバイザーボードの設置(すまい・まちづくり促進事業)	拡充	1,755	4,463	—		89	都市整備局
	80	総合的な空家等対策のより一層の推進(空家対策推進事業)	拡充	5,005	46,710	—	F	90	都市整備局
	81	建築基準適合判定資格者登録助成の実施(建築指導関係事業)	拡充	210	12,746	—		91	都市整備局
	82	密集市街地建物除却促進事業補助金の見直し	改善等	▲ 1,920	—	—		92	都市整備局
行政運営等	83	市報あまがさき冊子版の充実及び市報あまがさき電子版の発行(市報あまがさき発行事業)	拡充	8,494	82,264	—	F	93	総合政策局
	84	尼崎市PR動画作成及びインターネットを活用した広告の実施(都市イメージ向上推進事業)	拡充	2,237	7,066	—	F	94	総合政策局
	85	ホームページ翻訳ソフト導入(インターネット活用事業)	拡充	949	7,453	—	F	95	総合政策局
	86	コミュニティFM放送を活用した市政広報の見直し	改善等	▲ 40,941	—	—		96	総合政策局
	87	情報セキュリティ対策の強化(行政情報化推進事業)	拡充	5,808	307,024	情報に係る専門職+1、正規職員+3	F	97	総務局
	88	AI議事録等作成ツールの導入(業務プロセス分析事業)	新規	2,068	11,068	—	F	98	総務局
	89	市税収入率の向上	改善等	▲ 56,895	—	正規職員+1、非常勤行政事務員▲3		99	資産統括局
	90	第2次尼崎市債権管理推進計画に基づく債権の適正管理	改善等	—	—	—		100	総務局

市民が利用する公共施設でのフリーWi-Fiの提供 1,624千円 (各地区生涯学習プラザ指定管理者管理運営事業等 R5事業費 一千円)

所属：総合政策局 生涯、学習！推進課、ダイバーシティ推進課、
地域総合センター担当、園田地域課

事業概要

現在、施設利用者向けにフリーWi-Fiを提供していない生涯学習プラザ等において、ロビー等利用者の多い場所での接続を可能とするとともに、貸室用にルーターを貸し出すことで、施設内での学習活動や災害発生時などでもフリーWi-Fiを使える環境を整える。

事業イメージ

(通常時)

施設のロビーには共用ルーターを設置
貸室での利用を希望される方へは、
貸室用のルーターを貸し出し

フリーWi-Fiを提供

オンラインでの学習や
会議などが可能になる



(災害時)

地震など災害が
発生すると・・・

通信がしづらくなる
(例：回線が混む、速度制限、
基地局が被害を受けるなど)

公共施設の
フリーWi-Fiを
使って

スマートフォンなどで
安否確認などが
可能になる



【生涯学習プラザ等でのフリーWi-Fi提供状況】

- ・現在、生涯学習プラザでは、中央北、小田南、大庄北、立花南、武庫西、園田東において、連続2時間接続が可能なフリーWi-Fiを提供中
- ・令和5年度からは、中央南、小田北、大庄南、立花北、武庫東、園田西の各プラザと、全ての地域総合センター、女性センターテレビエ、園田東会館でもフリーWi-Fiの提供を開始

評価指標・効果額

指標： 来館者の通信に係る困難 (単位： 件) R7目標値： 0
事例の解消

来館者が学習や研修、会議などの用途で施設を利用する際や災害時などに、通信困難な状況を作らないことを目指す。

園田東会館予防保全事業 11,848千円

(生涯学習プラザ等整備事業 R5事業費 172,174千円) 所属:総合政策局
園田地域課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、園田東会館の改修を行う。

事業イメージ

様々な文化交流やイベントの開催、貸館業務等を通じて、地域住民のコミュニケーションスペースとなっている園田東会館において、将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称：園田東会館
所在地：尼崎市戸ノ内町3丁目27-1
構造：鉄筋コンクリート造、地上2階
延べ床面積：522.66㎡
竣工年：1983年（昭和58年）

【工事スケジュール】
令和5年度 実施設計
令和6年度 改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】
予防保全：屋根、外壁、外部建具
省エネ対策：LED照明への更新等
バリアフリー化：トイレの洋式化、オストメイト対応

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

大庄西中学校跡地活用等整備事業 7,000千円

(R5事業費 7,000千円)

所属：総合政策局
大庄地域課

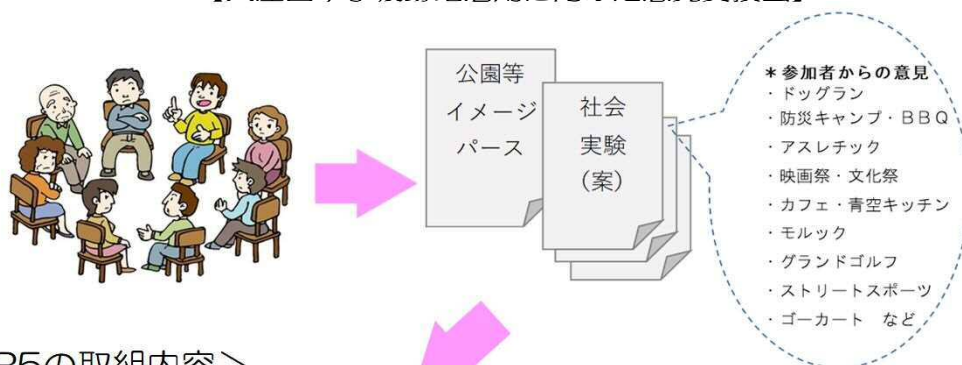
事業概要

令和4年度に策定した「大庄西中学校跡地等の活用方針」に基づき、協働型公園及びコミュニティスペースの実現に向け、令和5年度は、地域の魅力を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図るため、公園等で社会実験を実施する。

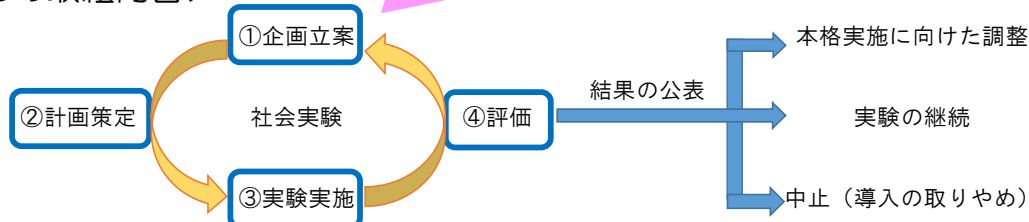
事業イメージ

<R4の取組内容>

【大庄西中学校跡地活用に向けた意見交換会】



<R5の取組内容>



- ①企画立案
公園等のイメージパースを基本に実験テーマ設定
(近隣住民等と合意すべき事項の整理)
- ②計画策定
実験を行うためにプレイヤー(公園等で活動する人・団体)・地域住民・行政等で計画策定
- ③実験実施
プレイヤー・地域住民・行政等が協働し、実験スタート
(リアルタイムで得た意見を実験に反映し、実験内容の見直しを繰り返す)
- ④評価
実験で得られた結果を分析・評価し公表
(本格実施、見直し(継続)、中止)

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

大庄西中学校跡地において、協働型公園等を実現するために、社会実験を通じて課題検証を行っていく事業であり、評価指標は設定しない。

地域振興にかかる各種支援制度等の見直し 一千円

(地域団体活動促進事業 R5事業費 11,701千円)

所属: 総合政策局
協働推進課

事業概要

地域振興体制の再構築から3年が経過したことから、地域振興を進める上で必要な各種支援制度等の実績について振り返りを行い、より効果的な支援、活用しやすい予算となるよう改善を行う。

事業イメージ

地域団体の活動に対し交付される2種の補助金について、見直しを行う。

令和4年度まで

地域コミュニティ活動支援事業補助金
(あまがさきチャレンジまちづくり事業費)
地域団体の活動の初動を支援する補助金
予算額: 600千円/地域

市民運動各地区推進協議会事業補助金
(市民運動推進事業費)
市民運動各地区推進協議会が実施する
事業に対する補助金
予算額: 1,200千円/地域

問題点
それぞれの予算額の範囲の中で補助を行うため、地域によっては、一方が余り、一方が不足することも。

令和5年度から

(地域団体活動促進事業費)

地域コミュニティ活動支援事業補助金

⇕ 流用可能(上限あり)

市民運動各地区推進協議会事業補助金

予算額: 1,800千円/地域

地域活動を効果的に推進するため、地域の実態に合ったより柔軟な予算配分ができる仕組みへ。



その他にも、地域予算と地域における学びや交流の場の提供などに活用されている事業予算において、どちらの予算も地域課の目指す方向性と一致し、境界があいまいとなってきたことから、行政による地域支援がより効果的・柔軟に実施されるよう、地域予算を事業予算へ融合化する。

評価指標・効果額

— 千円 (うちR5効果額: — 千円)

事業の組み替えを行うものであり、予算総額の変更はない。

文化振興体制の再構築 一千円

(R5事業費 一千円)

所属：総合政策局
文化振興課

事業概要

令和5年度を初年度とする「尼崎市文化ビジョン（第2次）」の推進のため、市と公益財団法人尼崎市文化振興財団の役割を整理し、協働の体制を強化する。文化事業は市と財団が協働で実施することを基本とし、より一層の連携を図るべく職員の人事交流等を行うほか、財団においてジョブ型雇用での職員採用を行う。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

役割分担の整理や人的配置等により文化振興体制を充実させるものであるため、評価指標は設定しない。

大近松300年祭 566千円

(尼崎市文化振興財団補助金 R5事業費 280,407千円) 所属: 総合政策局
文化振興課

事業概要

「近松のまち・あまがさき」を掲げて取り組んできた事業の一つ「大近松祭」の節目である300年祭を市民とともに開催することで、市民の誇りにつなげる。

事業イメージ

近松のまち・あまがさき

日本が世界に誇る江戸時代の劇作家、近松門左衛門の墓所が久々知の広済寺にあることから、市制70周年(昭和61年)を契機に「近松」を文化振興のシンボルとしてまちづくりに取り組んできた。



近松のまち・あまがさき

大近松祭は昭和11年から広済寺や地元の方を中心に構成された近松祭協賛事業実行委員会が中心となり、例年10月下旬の日曜日に開催。

令和5年度は近松門左衛門の300回忌の節目となるため、これまでを振り返るとともに、催しを充実させる。

大近松祭(令和4年度・299年祭)

- 文楽上演 吉田 和生(重要無形文化財保持者)他文楽協会
 - 落語 第7回尼崎落研選手権 大賞受賞者
 - 浄瑠璃 下坂部小学校浄瑠璃クラブ
 - 浪曲 菊地 まどか
 - 「近松音頭」など 近松音頭保存会
 - 近松記念館資料室を近松かたりべ会が案内
- ※午前は近松ゆかりの広済寺での法要や墓前祭



300年祭では

- ・例年の演目に加え、近松作品を題材にした宝塚OGによるレビューショーの追加
- ・これまでの近松祭を振り返る記念誌配布

近松門左衛門の功績に触れる機会づくりと情報発信を行うことで、市民の誇りにつなげていく。

評価指標・効果額

指標: 大近松祭300年祭入場者数 (単位: 人) R5目標値: 400

近松記念館における収容人数や令和4年度の大近松299年祭の入場者数を考慮し、目標値を設定する。

動画制作・配信事業 8,790千円

(尼崎市文化振興財団補助金 R5事業費 280,407千円) 所属: 総合政策局
文化振興課

事業概要

文化事業の紹介などを基軸として、地域資源やまちの魅力を含む尼崎の情報を伝える動画を制作・配信する。

事業イメージ

これまで、文化振興財団では、自主事業としてYouTubeチャンネル「アルカニックチャンネル」を立ち上げ、ホール事業を中心に動画による情報発信を行ってきたが、今後は、これをさらに充実させる。

【充実ポイント①】

美術系事業の動画配信

新たに、総合文化センターの美術ホール事業についても、動画による情報発信を行う。



【充実ポイント②】

各地域における歴史・文化事業の情報発信

各地域課が把握している地域の祭りや、地域密着型の展覧会・ミニライブ等についての動画を配信する。



※このほか、主要事業No.9「ポストコロナに向けたミュージシャン応援事業」をはじめ、さまざまな文化に関する動画配信を行う。

評価指標・効果額

指標: アルカニックチャンネル (単位: 人) R7目標値: 2,500
の登録者数

文化振興財団で運営するアルカニックチャンネルの登録者数を、3年間で約10倍の2,500人に増加させ、尼崎に関心を持つ人に即時性・地域密着性をもった情報発信を行う。

白髪一雄生誕100年記念事業 4,906千円

(R5事業費 7,906千円)

所属：総合政策局
文化振興課

事業概要

本市ゆかりの世界的に著名な抽象画家・白髪一雄氏が令和6年に生誕100年を迎えるにあたり、令和5年度は記念プレ事業を実施し、令和6年度の記念事業につながるよう機運を高めていく。

事業イメージ

抽象画家・白髪一雄氏

<大正13(1924)年～平成20(2008)年>

天井から吊るしたロープにつかまり、床に広げたキャンパスの上に絵具を置いて縦横無尽に足で描くフット・ペインティングという独自の方法を編み出し、国際的に高い評価を得た。迫力ある作品の数々は、国内外の美術館に収蔵され今なお多くの人々に感動を与えている。



生誕100年プレ事業

- 学校等の教育現場で活用できる紹介映像の作成、ワークショップの実施等
- 記念ロゴを制作し、広報を展開
- 実行委員会を立ち上げ、推進



R6年度(生誕100年)

総合文化センターでの記念展やシンポジウム、ワークショップ、普及啓発活動など

白髪一雄発信プロジェクト

- 作品や人物像などを全国に発信していくため、白髪氏の作品やゆかりの品などを、本市が共催または協力して全国の主要な美術館での展示を行ってきた。令和5年度は最終年度の集大成として北九州市立美術館(予定)、新潟県立近代美術館(調整中)で開催を目指す。

※開催実績

- 宮崎県立美術館(R4)
- 高松市美術館(R2)
- 青森県立美術館(R1)
- 東京オペラシティ(R1)



北九州市立美術館外観



宮崎県立美術館での展示風景

評価指標・効果額

指標：巡回展及び記念展の累計 (単位：人) R6目標値：9,000
入場・参加者数

1回の巡回展及び記念展の入場者数3,000人を目標とし、累計9,000人の方々に白髪一雄氏の作品を見てもらうことを目標値とする。

ポストコロナに向けたミュージシャン応援事業 1,394千円 (文化芸術推進事業 R5事業費 26,432千円)

所属：総合政策局
文化振興課

事業概要

市民が気軽に参加できる音楽イベントの実施を通じて、夢へのチャレンジを応援し、学び・楽しみ・交流する市民を支えるとともに、コロナ禍で発表機会が減少した音楽活動の活性化を図る。

事業イメージ



コロナ禍でライブを中止しているけど、お客さんの前で演奏したいなあ…

バンドを結成したけど、どこで発表できるだろう？
大きな舞台で演奏してみたい！



動画もいいけど、やっぱり生でライブに参加したい！

(仮称)あまがさき市民音楽フェスティバルを開催！

- 時期：令和5～6年度の秋ごろに各1回
- 会場：あましんアルカイックホール及び周辺地域
- 出演者：尼崎で活動している音楽グループなどを募集

憧れのホールで演奏出来る！
もっと頑張ろう！



人前で演奏するのは久しぶりで楽しい！



▼あましんアルカイックホール



【実行委員会】尼崎市、(公財)尼崎市文化振興財団、みんなの尼崎大学軽音楽部ほか

評価指標・効果額

指標：「音楽に取り組む意欲が高まった」参加者の割合 (単位：%) R6目標値：100

初心者を含め多くのミュージシャンに市内最大のホールでの出演機会を提供することで、自ら音楽に触れようとする市民の増加を目指す。

デジタルアーカイブの推進 1,012千円

(MLA連携推進事業 R5事業費 1,012千円)

所属:教育委員会事務局
歴史博物館

事業概要

MLA連携（博物館（M）、図書館（L）、文書館（A）の協力・連携活動）を推進し、市民の学びを支える環境を整備する取組の一環として、歴史資料の電子化を実施するとともに、これをウェブ公開していくためのデジタルアーカイブを運用していく。

事業イメージ

デジタルアーカイブを通じて、尼崎の歴史資料を広くウェブ上に公開し利用に供していく。そのことを通じて、地域への理解と愛着を深め、広く尼崎の魅力を発信していくとともに、学校教育現場での博物館資料の活用を促進していく。



評価指標・効果額

指標：ウェブ公開資料件数 （単位：件） R7目標値：900

歴史博物館所蔵資料をデジタルアーカイブに掲載してウェブ公開することにより、遠隔地や全世界からのアクセスと資料利用を通じて、本市に対する理解と関心の醸成、魅力向上を実現する。

文化財保存活用地域計画策定事業 4,295千円

(R5事業費 4,295千円)

[非常勤事務補助員2人増員]

所属:教育委員会事務局
歴史博物館

事業概要

文化財保護法に規定された市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、文化財行政の中・長期的な基本方針と、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担う、文化財保存活用地域計画を策定する。

事業イメージ

従来の文化財制度

文化財指定・登録制度等を活用し、文化財を個別に保存・活用

いままでは…

点在する文化財を活かしきれていなかった



地域計画策定後

地域総がかりで、地域の文化財を総合的・一体的に保存・活用

地域計画を作成すると…

歴史文化を活かした魅力ある地域へ！
文化財の確実な継承！



歴史・文化・観光分野等の連携により文化財保存活用地域計画を策定

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

文化財保存活用地域計画の策定とあわせ、指標の検討を行う。

中学校地域部活動のモデル実施 7,397千円

(課外クラブ関係事業、部活動指導員配置事業

R5事業費 30,341千円)

所属:教育委員会事務局
保健体育課、スポーツ推進課

[非常勤行政事務員5人増員]

事業概要

国が推進する部活動の地域移行に向け、中学校のモデル校において、地域のスポーツ団体等による休日部活動を実施し、地域部活動の振興とスポーツの推進を図る。

また、中学校への部活動指導員を増員し、指導体制の充実と教員の負担軽減を図るとともに、地域移行に向けた指導者の確保につなげる。

事業イメージ

<①課外クラブ関係事業>

中学校モデル校において、地域のスポーツ団体等を担い手とする休日の部活動を試行的に実施する。また、関係団体による協議会を設置し、市立中学校全校での地域移行に向けた課題や推進体制等について協議・検討を行う。

<②部活動指導員配置事業>

中学校の部活動において技術指導や大会等への引率を行う部活動指導員を増員し、教員の負担軽減を図る(5人→10人)。また、将来的には指導員が地域の指導者としての役割を担うことにより、生徒の運動機会の充実を目指す。

<将来的な取組イメージ>



- 生徒の多様な運動機会の確保
- 地域コミュニティの強化
- 教育の質の向上（教職員の負担軽減）



<取組スケジュール（目標）>



評価指標・効果額

指標： 地域移行実施部活動数の割合 (単位： %) R7目標値： 100

市立中学校における休日の運動部活動を地域に移行する中で、スポーツの振興等を図る。

学校プール開放の廃止 ▲3,577千円

(R5事業費 -千円)

所属:教育委員会事務局
スポーツ推進課

事業概要

地域主導で実施してきた市立小学校のプール開放事業を終了し、実施にあたって地域団体に交付していた補助金を廃止する。

事業イメージ

地域団体やボランティアによって運営（監視業務等）を担う。



事故防止や熱中症対策、コロナ対策など、求められる対応は増加し、地域団体等による運営が困難に。

担い手の減少に加えて、1回あたりの利用者数も減少。

(H25: 80人/回 → R元: 47人/回)

※R2,R3は新型コロナウイルス感染拡大により中止

事業廃止

評価指標・効果額

▲3,577千円（うちR5効果額： ▲3,577千円）

【見直し前】 3,577千円（補助金）

【見直し後】 -千円

【効果額】 ▲3,577千円

国勢調査データを活用した調査分析事業 1,673千円

(人権啓発事業 R5事業費 10,482千円)

所属：総合政策局
ダイバーシティ推進課

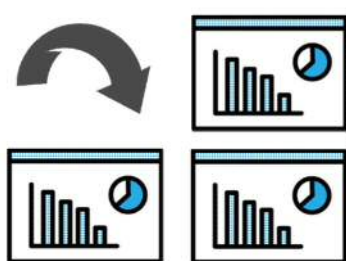
事業概要

国勢調査データを用いて、人口、世帯の状況、教育や労働の状況等について、旧同和地区や市平均値から乖離している地域、国籍別の分析を行い、人権施策を適切に推進するための基礎資料とする。

事業イメージ

【国勢調査データを活用した調査分析の実施】

対象データ：2000年、2010年、2020年の国勢調査データ



同和問題の実態などについて分析を行うため、過去の国勢調査データを収集します。



収集したデータについて、教育の状況や労働の状況等について分析を行います。



分析結果については今後の人権施策の推進のための基礎資料とします。

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

調査・分析事業であるため、評価指標は設定しない。

インターネット上の人権問題等に関する法律相談 476千円 (尼崎人権啓発協会補助金 R5事業費 38,752千円)

所属:総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

インターネットを介した人権侵害の深刻化に対応するため、問題解決の糸口となるようインターネット上の誹謗中傷などの人権問題に関する弁護士相談を実施する。

事業イメージ

【人権問題に関する法律相談の実施】

相談内容：インターネット上の人権問題等

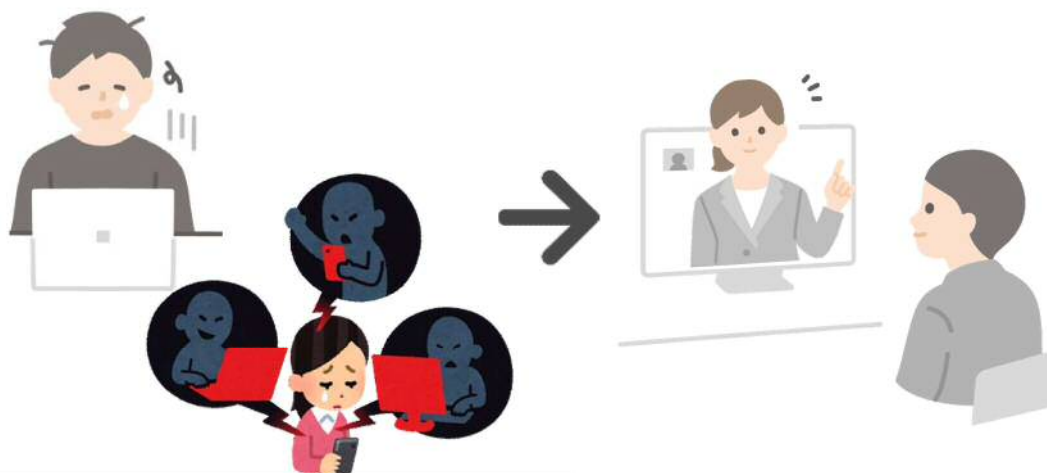
対象者：市内在住、在勤、在学者

実施日等：月1回（本庁開庁日）3時間

1人につき30分（同一案件につき1人2回まで）

相談員：インターネット問題に詳しい弁護士3～4名（月毎に交代）

（相談の流れ）



インターネット上の誹謗中傷などでお困りの方で法律相談を希望する場合は(公社)尼崎人権啓発協会に連絡してください。

オンラインで弁護士と相談できます。
(相談ブースは市役所の本庁舎です。)

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

相談件数の多寡によって効果を図ることが困難であるため、評価指標は設定しない。

女性のつながりサポート事業 2,000千円

(女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業

R5事業費 60,389千円)

所属: 総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

コロナ禍などにより孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆やつながりを回復できるよう、男女共同参画推進の啓発拠点である女性セナートレピアにおいて、支援者ネットワークのための研修及び交流会や、女性の居場所事業などを実施する。

事業イメージ

【女性のつながりサポート】

(支援者向け)

支援者ネットワークのための研修及び交流会

(不安を抱える女性向け)

- 1 女性の居場所事業
コラージュ制作やパーソナルカラー診断、アロマセラピー等のワークショップなど
- 2 女性相談 (まちの保健室)
 - ・ 婦人科医によるからだの専門相談
 - ・ カウンセラーによる女性相談
- 3 生活支援品・生理用品の提供



評価指標・効果額

指標: 事業実施後のアンケートで「満足した」と回答した参加者の割合 (単位: %) R5目標値: 100

女性の居場所事業や女性相談の参加者に対してアンケート調査を実施する。その中で「満足した (大変満足、満足した)」と回答した参加者の割合を100%とすることを目標とする。

外国人総合相談窓口の拡充 500千円

(多文化共生社会推進事業 R5事業費 2,531千円)

所属: 総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。

令和5年度は、外国人総合相談窓口における多言語相談員（ネパール語）を追加し、相談窓口の機能向上を図る。

事業イメージ

【外国人総合相談窓口の機能】

現行の外国語相談員（英語、中国語、ベトナム語）に加え、新たにネパール語の相談員を配置

	令和4年度	令和5年度				
	月～金	月	火	水	木	金
英語	○	○	○	○	○	○
中国語	○	○	○	○	○	○
ベトナム語	○	○	○	○	○	○
★ネパール語		○（いずれかの曜日に1日）				

※開設時間：平日10時～12時、13時～16時
（開設時間については、令和4年度から変更なし）



【実施内容】

生活相談、庁内外の行政窓口への同行支援、行政書類の翻訳

評価指標・効果額

指標： 外国人総合相談窓口
における相談回数 (単位： 回) R7目標値： 700

外国人総合相談窓口の周知を図り、外国人総合相談窓口における相談回数の増加を目指す。

(仮称)多文化共生社会推進指針の策定 413千円

(多文化共生社会推進事業 R5事業費 2,531千円)

所属:総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

多文化共生社会の実現に向け、現行の「尼崎市国際化基本方針」を見直し、令和5・6年度で「(仮称)尼崎市多文化共生社会推進指針」の策定に取り組む。

事業イメージ

【令和5年度】

外国籍住民を含むタウンミーティング等での意見聴取



【令和6年度】

(仮称)多文化共生社会推進指針の策定に向けた庁内調整
尼崎市人権文化いきづくまちづくり審議会の運営
パブリックコメントの実施 等

【令和7年度(予定)】

(仮称)多文化共生社会推進指針の策定

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

(仮称)多文化共生社会推進指針の策定に向け、意見聴取を行うものであり、評価指標は設定しない。

オンライン英会話事業 6,277千円
 (英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業
 R5事業費 11,178千円)

所属:教育委員会事務局
 学校教育課

事業概要

GIGAスクール構想で一人一台貸与されているタブレット端末を活用し、外国にいる外国人講師とオンラインでつなぎ、授業内で培ったコミュニケーション能力を活かす機会を設定する。この機会をとおして、英語学習に対する興味関心を高め、外国語を学ぶ動機づけとする。

【教育振興基金事業】

事業イメージ

JUMP

STEP

生徒が実践的な英語力を身につける

海外等語学研修派遣補助事業

生徒のコミュニケーション能力の向上を図る

オンライン英会話事業



- 対象** : 市立中学校1年生、2年生
実施回数・時期 : 中学1年生 2学期・3学期
 中学2年生 2学期 計 3回
詳細 : 日程調整の上、各校にて実施
 オンライン上で海外とつなぎ、英会話のレッスンを行う
 1レッスン25分間
求める成果 : 授業内で培ったコミュニケーション能力を、
 初めて出会う外国人とのコミュニケーションに活かす。
 授業内で習得した技能を活用しながら、
 ペアやグループで試行錯誤する。
 外国人講師からのフィードバックをもとに、
 授業内で取り組み、改善につなげる。




HOP

生徒の英語学習への意欲を高める

英検チャレンジ事業

評価指標・効果額

オンライン英会話を通して
 指標: ①英語を学ぶ意欲が高まった②英語を学ぶ時間が増えたと答えた生徒の割合 (単位: %) R7目標値: 60

双方向のコミュニケーションを通して異文化や他者への多様な考え方に触れることによる、英語力・外国語学習への興味・関心の向上を目指す。

中学校給食献立コンクールの実施 236千円

(学校給食食育推進事業 R5事業費 236千円)

所属:教育委員会事務局
中学校給食担当

事業概要

学校給食に一層の関心を高めるとともに、望ましい食習慣の形成を図ることを目的に、生徒が自ら考えた給食の献立を募集・表彰する給食献立コンクールを実施する。

事業イメージ

◆給食の献立を募集◆

- 【テーマ】 「こんな給食が食べたいな!ごはんに合うおいしい給食」
- 【内容】 主食、主菜(肉・魚など)、副菜(野菜)、汁物がそろった献立
- 【対象者】 市立中学校に在籍する生徒(個人又は3名以内のグループ)
- 【期間】 令和5年6月～8月



◆選考、表彰◆

令和5年9月～11月で審査を実施して、最優秀作品等を決定・表彰する。



◆生徒の献立が給食に登場◆

最優秀賞1点は、3学期(令和6年1月～3月)の献立で提供する。



評価指標・効果額

指標: 栄養バランスを考えて食べることを意識する生徒の割合 (単位: %) R7目標値: 50

生徒の望ましい食習慣の形成を図ることを目的としているため、栄養バランスを考えて食べることを意識する生徒の割合の増加を目指す。

小学校等学校給食調理業務の見直し ▲5,175千円

(R5事業費 一千円)

[正規職員2人、非常勤行政事務員3人減員]

所属:教育委員会事務局
学校給食課

事業概要

調理師の退職動向等を勘案し、給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、令和5年度から現行の35校に加え、新たに1校（あまよう特別支援学校）を民間事業者に委託する。

事業イメージ

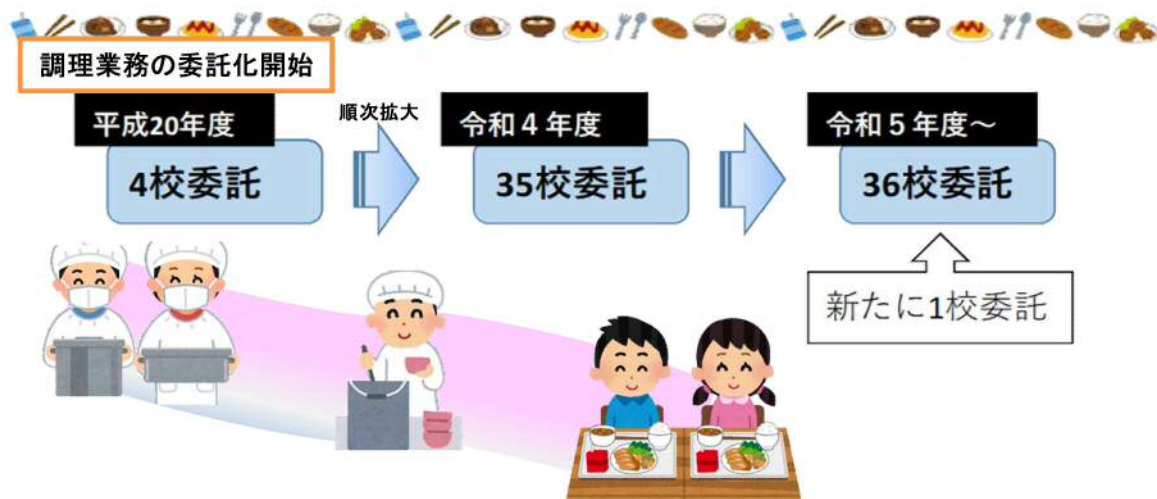
●給食調理業務の内容

※給食調理業務については、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」等に基づいて実施します。



- ▶ 食材料の検収
- ▶ 市が作成した献立表及び調理指示書に基づいて、調理を行う（食物アレルギー対応給食を含む）
- ▶ 調理器具、食器等の洗浄、消毒及び保管を行う
- ▶ 給食室、附帯設備及び機器類等の清掃及び日常点検を実施する

など



評価指標・効果額

▲5,175千円（うちR5効果額： ▲5,175千円）

【見直し前】 24,949千円（人件費等）

【見直し後】 19,774千円（委託料）

【効果額】 ▲5,175千円

（正規職員2人、非常勤行政事務員3人に係る人件費等の減）

インクルーシブな教育の推進（生活介助員の増員） 一千円

（R5事業費 一千円）

〔非常勤事務補助員11人増員〕

所属：教育委員会事務局
特別支援教育担当

事業概要

市立小中高等学校において、生活介助が必要な児童生徒等の生活上の困難を改善し、児童生徒の安全を確保して、通常の学級及び特別支援学級の学習を円滑に行うため、生活介助員を配置する。

事業イメージ

生活介助員

【対象】 障害や発達特性、病気などにより日常的に生活介助などを必要とする児童生徒

【業務】 ①衣服の着脱・食事・排泄等身辺処理の介助
②移動の介助
③教室・学校からの飛び出し防止等、児童生徒の安全確保
④その他、生活介助に関すること



令和4年度 66名（週2～3日勤務）

11名増

- ①特別支援学級在籍児童生徒数の増加
特別支援学級児童生徒数349名（H20）⇒1,010名（R4） 約3倍
- ②通常の学級に在籍する介助が必要な児童生徒の支援

令和5年度 77名（週2～3日勤務）

インクルーシブな教育の推進

- 生活介助の必要な児童生徒が在籍学級に関わらず介助を受けることができるようにする。
- 生活介助の必要な児童生徒が介助を受けることにより、安全に安心して学校生活を送ることができるようにする。
- 障害のある子どもと障害のない子どもが共に学べる環境を整える。



評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R7目標値： —

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る事業のため、評価指標は設定しない。

インクルーシブな教育の推進 (特別支援教育支援員の増員) 一千円

(R5事業費 一千円)

[非常勤行政事務員10人増員]

所属:教育委員会事務局
特別支援教育担当

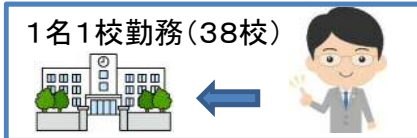
事業概要

通常の学級に在籍する発達の特性により学習内容の理解や学校生活に困難がある児童生徒に対して個別の支援を行うため、学級担任等を補助する特別支援教育支援員を配置する。

事業イメージ

令和4年度 48名の特別支援教育支援員を市立小・中学校(58校)に配置

1名1校勤務(38校)



1名2校勤務(20校)

週2日勤務



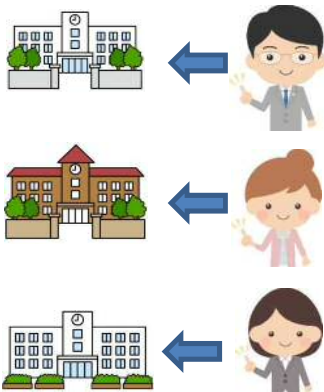
週3日勤務



【対象】 通常の学級に在籍する
特別な支援を必要とする児童生徒

10名増員

令和5年度 58名の特別支援教育支援員を市立全小・中学校(58校)に配置



【職務内容】

- 基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援
- 学習支援
- 学習活動・教室間移動等における支援
- 健康・安全確保
- 周囲の児童生徒の障害理解促進 等

【1名1校勤務の効果】

- 子どもの自己肯定感や学習意欲の醸成
- 子どもの安心感の確保
- 子どもの困り感に寄り添った支援
- 校内連携による組織的な支援

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る事業のため、評価指標は設定しない。

国際総合類型の充実 1,728千円

(尼崎高等学校特色づくり推進事業

R5事業費 5,617千円)

所属:教育委員会事務局
高校教育課

事業概要

国際総合類型で尼崎高等学校に入学した生徒に対して、グローバル社会で活躍するために必要な語学力（英語）の向上や資質・能力の育成を目的として、新たな教育プログラムを実施する。

事業イメージ

国際総合類型の特色・魅力

これまでの取組

特色ある科目

国際交流行事

New!

国際総合類型充実事業
(語学研修+
エンパワーメント研修)

国際総合類型充実事業のイメージ図

①オールイングリッシュ
②外国人講師

③外国人ファシリテーター
④個別最適な学び
(小グループ学習)

⑤協同的な学び
(グループワーク・グルー
プディスカッション)
⑥エンパワーメント(※)

⑦アクティブラーニング
⑧プレゼンテーション



期待できる効果

- 英語運用能力・コミュニケーション能力・自己表現力の向上
- 主体性・対話力・協調性・リーダーシップ・課題解決型思考力の伸長

(※) 個人の潜在能力を引き出し、自らの意思決定により自発的に行動できるようにすること

評価指標・効果額

指標： 生徒の自己評価（5段階
評価）に係る平均値 (単位： 点) R7目標値： 4.0

参加した生徒に対して、英語運用能力、コミュニケーション能力、自己表現力、主体性、対話力、協調性、リーダー性、課題解決型思考力の変化を調べるために事後アンケートを行う。

小学校等への電子黒板の導入 342,523千円

(教育ICT環境整備事業 R5事業費 725,159千円) 所属:教育委員会事務局
学校ICT推進課

事業概要

教育ICT環境の一層の充実と適正化を図るため、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。

令和5年度には、小学校とあまよう特別支援学校（小学部）の普通教室及び特別教室の一部に電子黒板を導入する。

事業イメージ

電子黒板を小学校、あまよう特別支援学校（小学部）の普通教室及び特別教室の一部に導入し、様々な機能を有効的に活用することで、授業の充実を図るとともに、児童の主体的な学習活動を支えていく。

主体的な児童の育成
を目指して!!

授業効率のアップ

学習内容を保存したり、読み出したりすることが簡単のため、前回の復習などがスムーズに行える。



双方向型の授業が可能

画面に児童が直接、答えを書き込んだり、自分で作成した資料を映し出し、発表したりし、学習の活性化を図れる。



(資料)

- ・「学びのイノベーション事業（文部科学省）」を加工して作成
- ・「授業がもっとよくなる電子黒板活用（文部科学省）」を加工して作成

生徒の学習意欲・理解力の向上

写真や図を拡大表示したり、直接文字や印を書き込んで説明したりすることで、生徒の学習意欲や理解力が高まる。



※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

評価指標・効果額

指標：電子黒板を「毎日1回以上使用している」教員の割合 (単位：%) R7目標値：75

電子黒板の導入により、GIGAスクール構想にて導入した端末の積極的な活用及び児童の学習への興味・関心の向上を目指す。

子どもの医療費助成の拡充 30,666千円

(乳幼児等医療費助成事業、

福祉医療費支給関係事業 R5事業費 1,031,445千円)

所属: 健康福祉局
福祉医療課

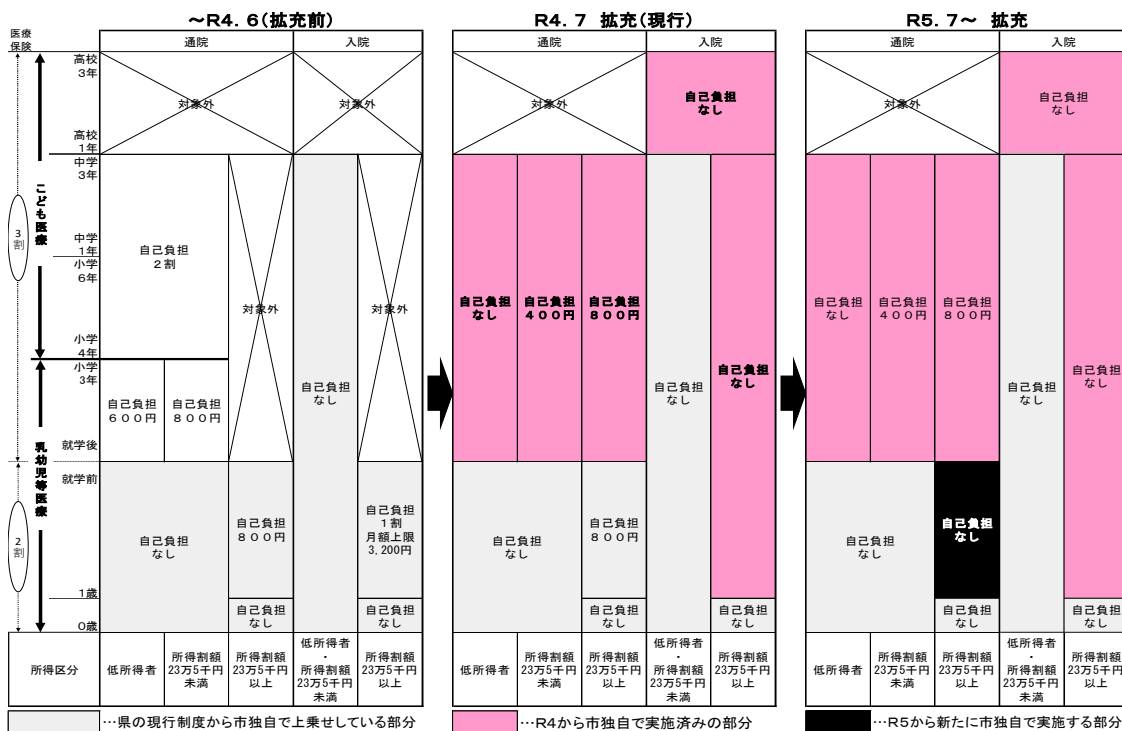
事業概要

市内に居住する子どもを対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分を助成しており、子育て世帯への支援の充実のため、令和4年7月より助成制度の拡充を行ったところであるが、令和5年7月より更なる拡充を行う。

事業イメージ

【拡充概要】

通院にかかる医療費について、1歳から就学前までの市民税所得割額23万5千円（県の所得基準額）以上の一部自己負担があった対象者に対して、自己負担なしとする。



令和6年度以降の拡充分の事業費は、通年ベースで31,000千円を予定

評価指標・効果額

指標： 1件当たりの乳幼児等医療費助成額 (単位： 円) R7目標値： 2,052

助成対象家庭に対する経済的な寄与を詳細に分析し、その結果を受給者の保健の向上と福祉の増進につなげていく。

産婦健康診査費用助成の創設 30,340千円

(妊産婦健診事業 R5事業費 334,590千円)

所属：保健担当局
健康増進課

事業概要

心身の変調が起こりやすい産後2週間・1か月の産婦に対して、産婦健康診査費用を助成することで、医療機関との連携強化を図りつつ、心身の不調を抱える妊産婦を早期の支援につなげるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：「子育てをしやすいまち」 (単位： %) R7目標値： 65.1
だと感じている市民の割合

心身の不調に陥りやすい産後間もない時期の産婦健康診査費用を助成することで、医療機関との連携を強化し、心身の不調を抱える産婦家庭を早期の支援につなげるとともに、経済的負担の軽減を図り、子育てしやすいまちづくりを進める。

産前産後ヘルパー派遣事業 5,781千円

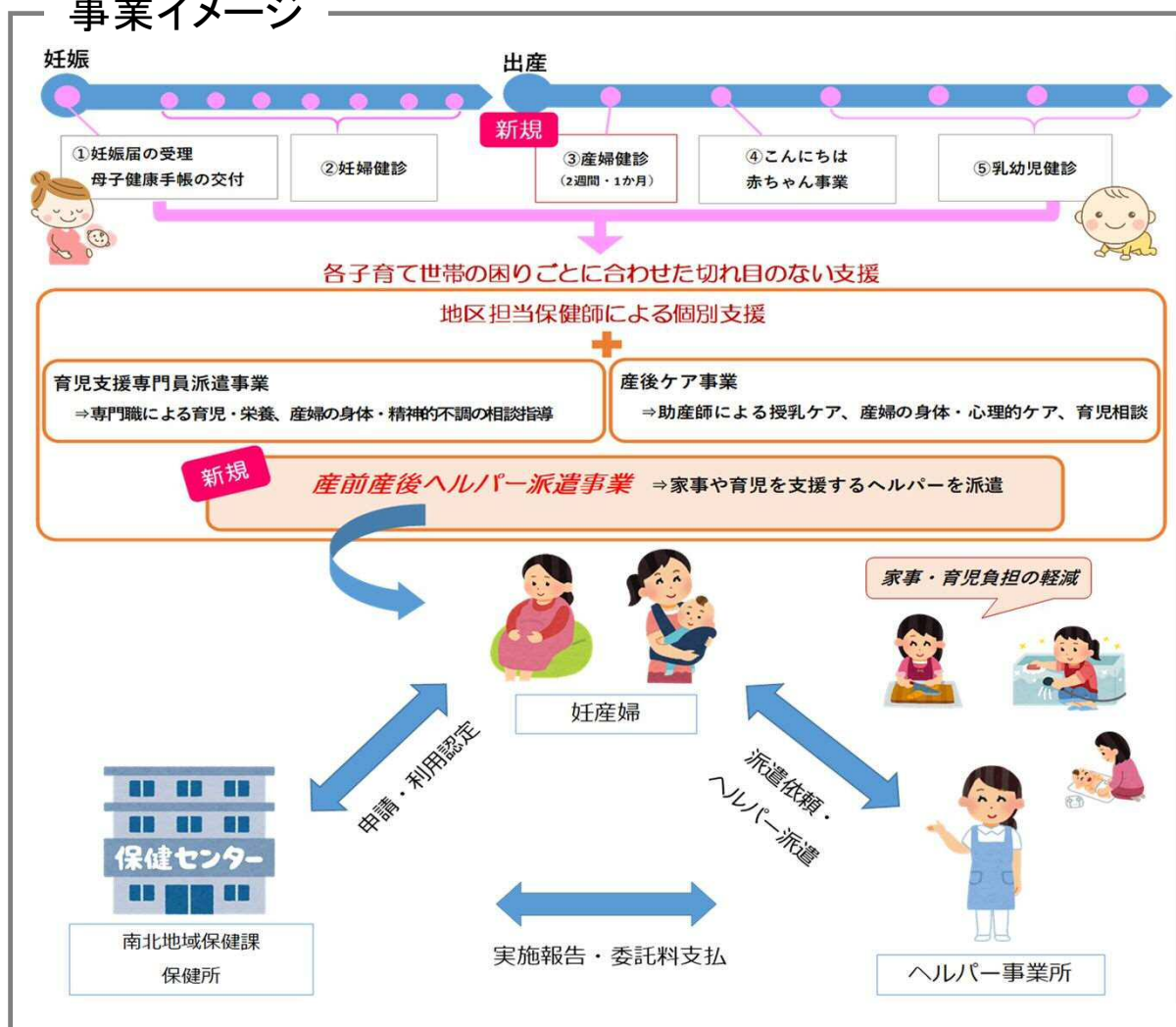
(R5事業費 5,781千円)

所属：保健担当局
健康増進課

事業概要

育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び出産後1年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、産前産後の生活をサポートすることで、家事や育児の負担を軽減するとともに、妊産婦等の不安や孤立感の解消を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：「子育てをしやすいまち」 (単位： %) R7目標値： 65.1
 だと感じている市民の割合

出産前後の家庭における家事育児の負担を軽減し、産前産後の生活支援の充実を図ることで、子育てしやすいまちづくりを進める。

妊婦歯科健診の個別受診化 3,861千円

(母子歯科保健対策事業 R5事業費 9,970千円)

所属:保健担当局
健康増進課

事業概要

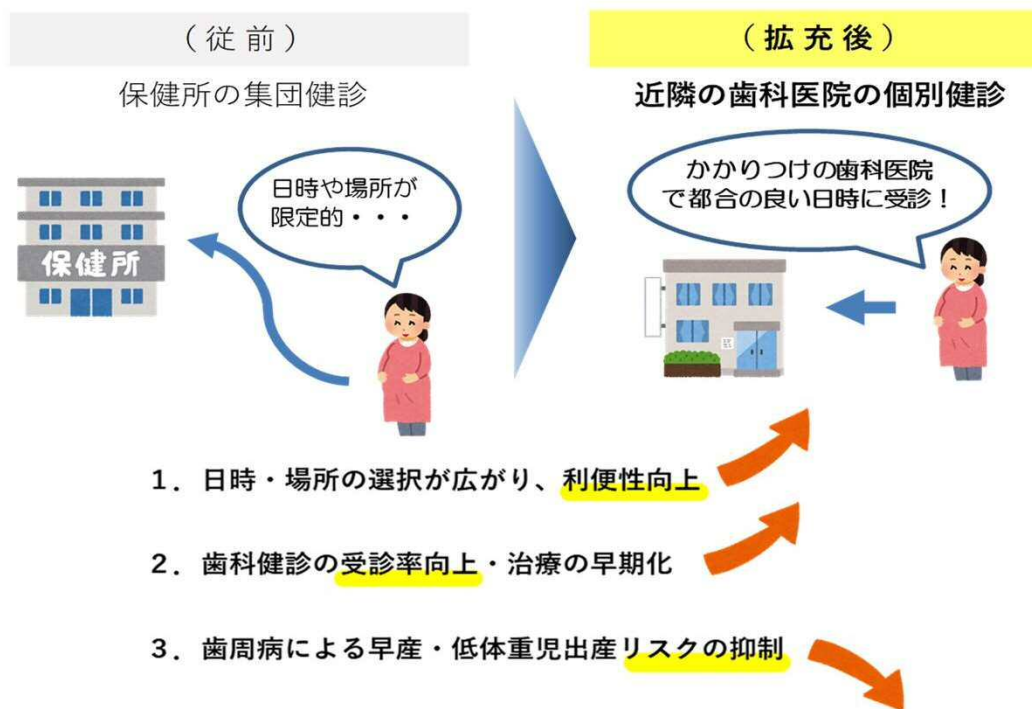
歯周病が重症化しやすい妊娠期、また、乳歯がはえそろってくる2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び口腔衛生指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。

令和5年度は、妊婦歯科健診について、妊婦の利便性向上を図るとともに、妊娠期間中の口腔疾患悪化やそれに伴う早産、低体重児出産のリスク低減のため、市内の歯科医院での個別受診化を行う。

事業イメージ

妊婦歯科健診の個別受診化（拡充）

子どもを安心して生み育てられる環境づくりの一環として、妊婦の歯科健診を個別受診化し、利便性の向上を図るとともに、より一層の妊娠期の歯周病予防対策を講じ、早産・低体重児出産のリスク低減を図る。



評価指標・効果額

指標：妊婦歯科健診受診率 (単位：%) R7目標値：30

これまで10%前後で推移している受診率について、個別化による利便性向上を図ることで、受診率の向上を目指す。(目標値は既に個別受診化を実施する他市の受診率を参考)

不育症治療・不妊治療ペア検査助成に係る 所得制限の撤廃 349千円

(不妊・不育症支援事業 R5事業費 1,466千円)

所属：保健担当局
健康増進課

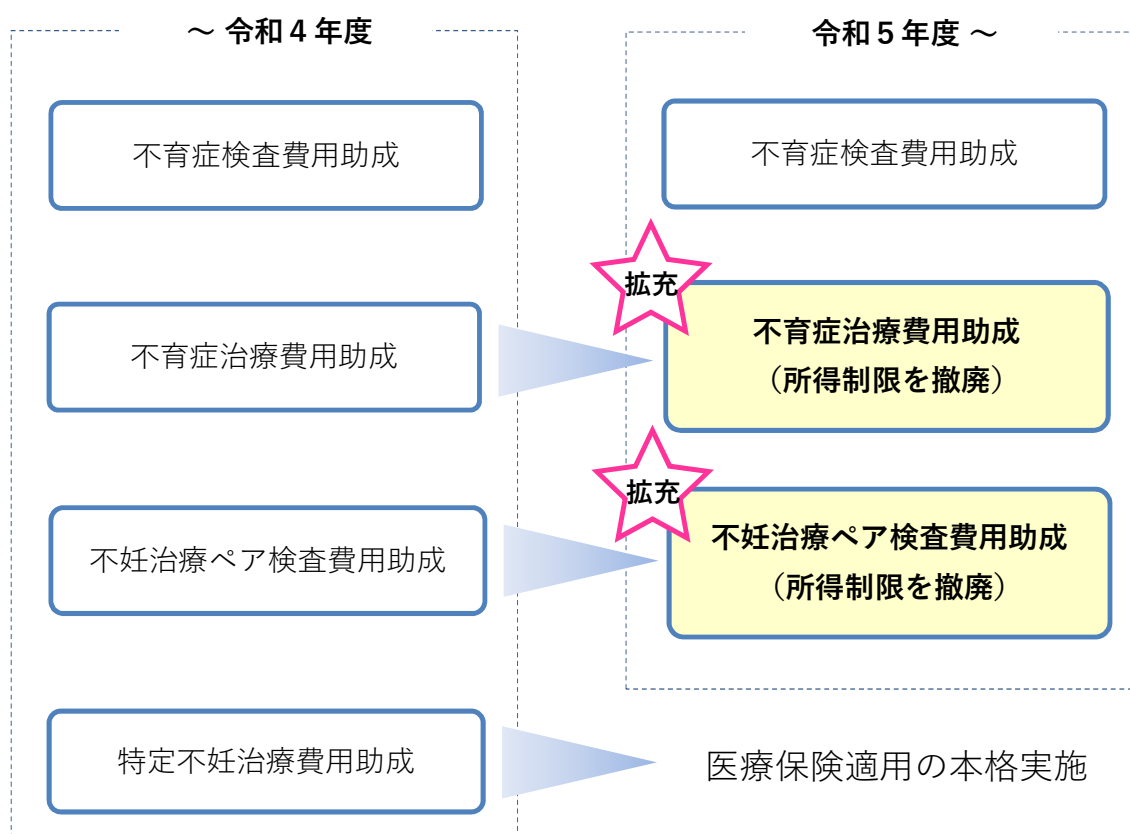
事業概要

不妊症や不育症への理解を深める普及啓発を図るとともに、医療保険が適用されない不育症検査・治療や夫婦がそろって行う不妊症検査に要する費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

また、令和5年度からは、不育症治療及び不妊治療ペア検査について、これまでに設けられていた所得制限（夫婦合算の所得額が400万円未満）を撤廃し、助成対象者を拡大する。

事業イメージ

不妊症や不育症に係る費用助成制度（不妊・不育症支援事業）



評価指標・効果額

指標：「子育てをしやすいまち」 (単位： %) R7目標値： 65.1
 だと感じている市民の割合

子どもを望む人が安心して産み育てられる環境づくりの一環として、妊娠・出産に至るまでに困難を抱える不妊症や不育症への支援の充実を図る。

わいわいキッズプランあまがさき改定事業 一千円 (次世代育成支援対策推進行動計画・子ども・子育て支援事業 計画策定事業 R5事業費 5,934千円)

所属:こども青少年局
こども青少年課、保育企画課

事業概要

保護者のニーズ調査及び中高生向け意識調査等を実施し、現計画の評価及び次期計画策定に向けた分析等を行うとともに、国の指針等を踏まえながらプランの改定を行う。

事業イメージ

令和5年度 各調査等を実施

- ① 保護者のニーズ調査
 - (1) 対象
就学前・小学生の子どもの保護者 各3,000人
 - (2) 調査内容
幼児教育・保育サービスや地域の子ども・子育て支援事業に係る利用状況及び今後の利用希望
 - ② 中高生向け意識調査
 - (1) 対象
市立中学校 (1・2年生) 約6,000人
市立高等学校 (1・2年生) 約1,500人
 - (2) 調査内容
学校生活等についての現状
- ※いずれの調査も調査期間は、令和5年10月から12月を予定
※詳細な内容は、審議会での審議内容や国の指針等を踏まえ検討



令和6年度 次期計画の策定

令和5年度に実施した調査結果を基に、子ども・子育て支援や次世代の育成支援等について国の指針等を踏まえながらプランの改定を行う。



評価指標・効果額

指標: 「子育てをしやすいまち」 (単位: %) R9目標値: 69.2
だと感じている市民の割合

総合計画と整合を図りつつ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会、及び全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保される施策を推進することで、「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合の増を目指す。

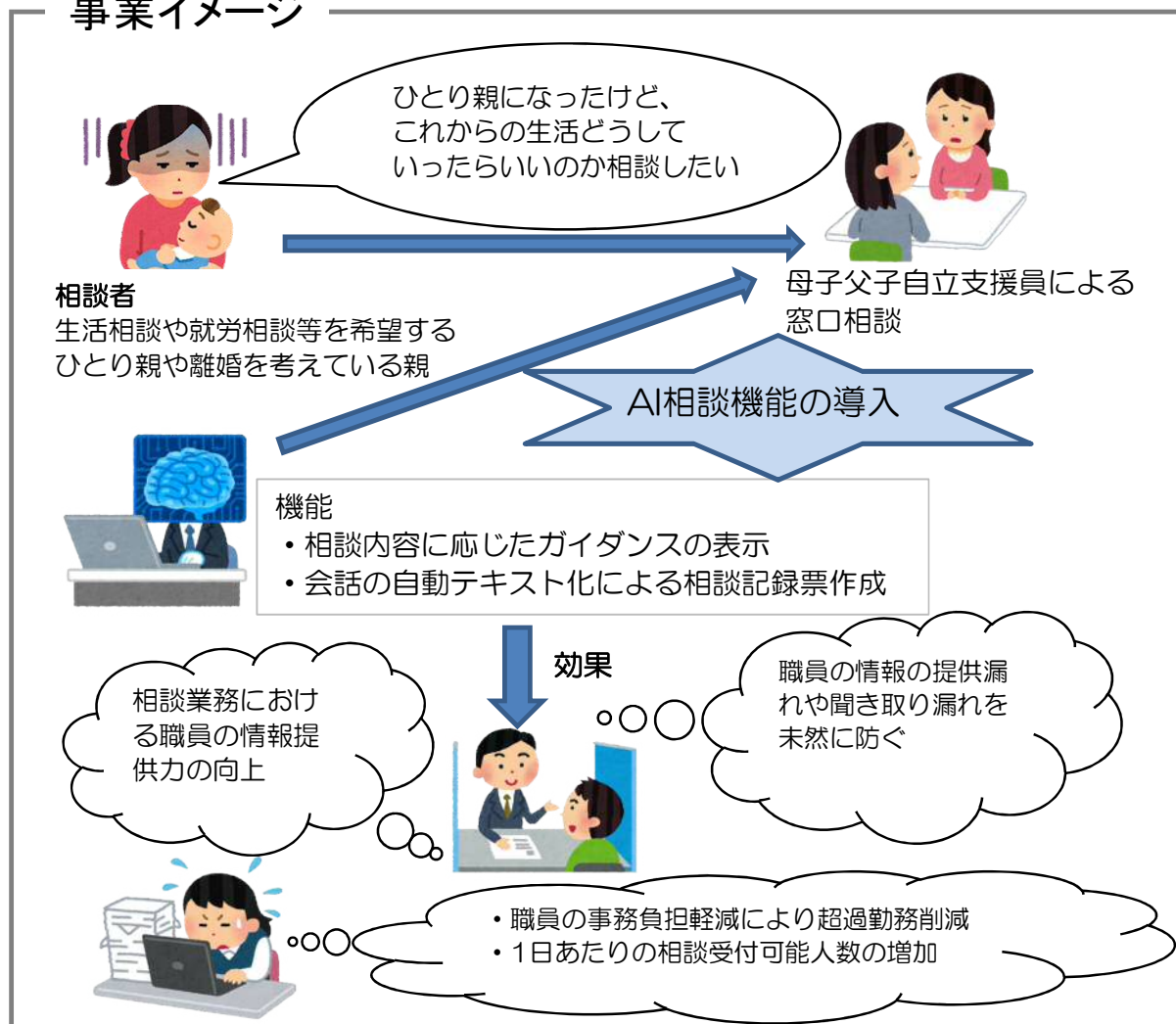
AI相談機能活用事業 2,955千円

(母子家庭等地域生活支援事業 R5事業費 3,219千円) 所属:こども青少年局
こども福祉課

事業概要

母子家庭等を支援するための相談事業をより効果的に実施するために、AIを活用した相談業務支援サービスを導入する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：相談者数 (単位：人) R7目標値：2,000

相談者への相談内容に応じた情報をタイムリーに提供すること等により、子どもの安定した生活環境づくりに寄与するとともに、相談記録票の自動作成機能の活用などによる相談受付可能人数の増を目指す。

子どもの居場所推進事業 1,871千円

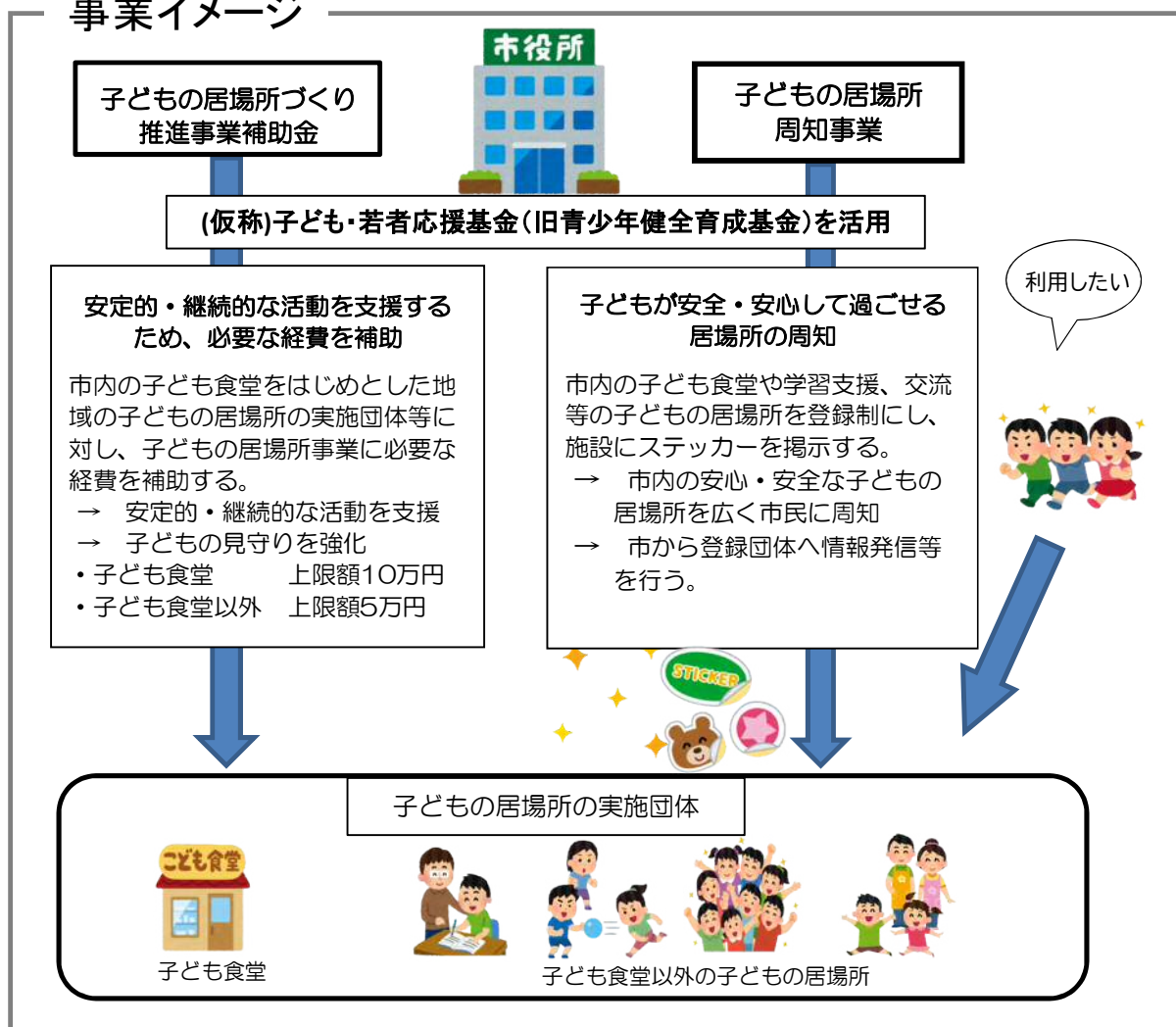
(R5事業費 1,871千円)

所属:こども青少年局
こども青少年課

事業概要

食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に安全・安心して過ごせる居場所（以下、「子どもの居場所」という。）が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： 実施回数が増加した子どもの居場所の数 (単位：団体) R7目標値： 43

子どもの居場所は、子どもが安心して過ごせる場であり、地域で子どもを見守り、支える場として重要な役割を担っていることから、活動に必要な経費の負担を軽減することで実施回数の増加を目指す。

「あまっこねっと」による情報配信の廃止 ▲1,046千円

(「こども安全・安心・便利」情報提供事業

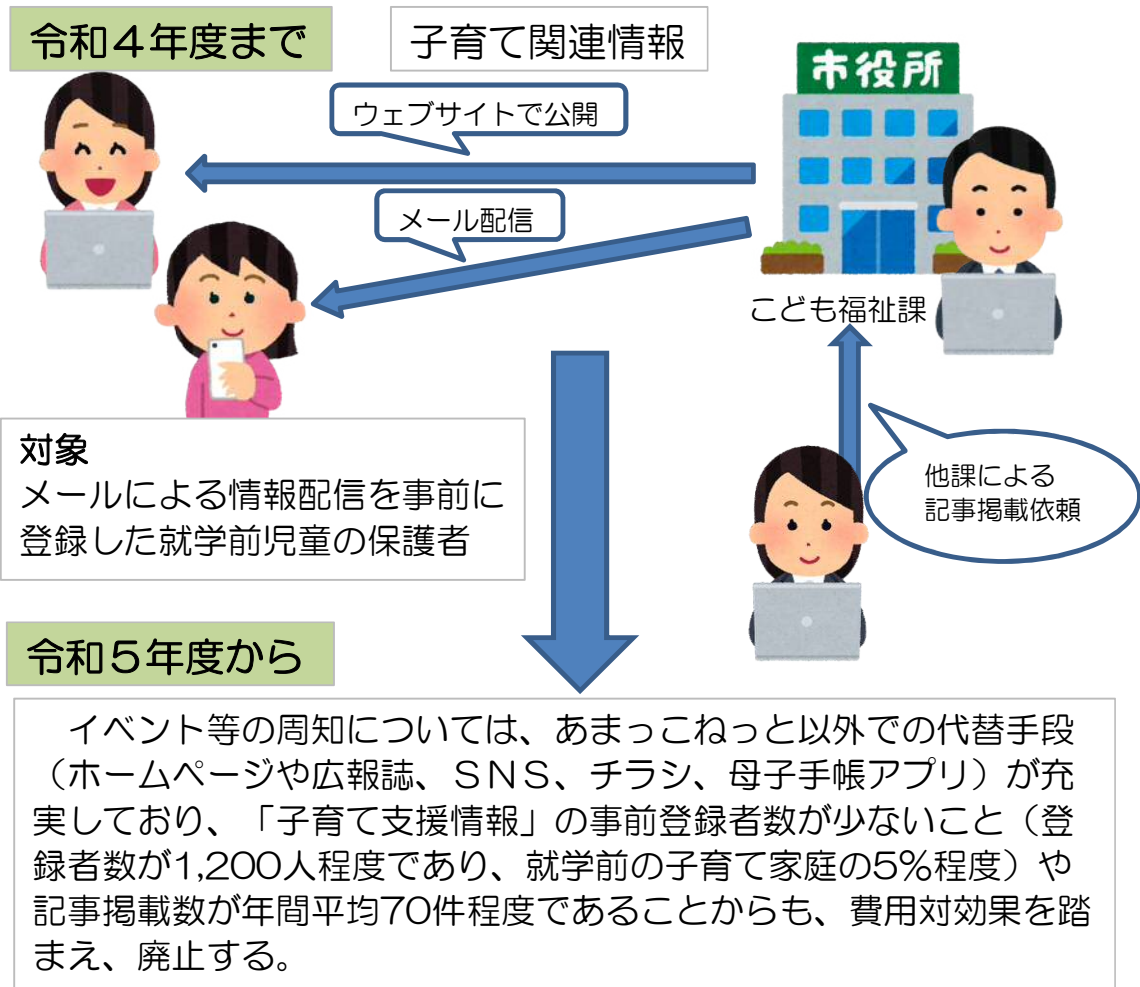
R5事業費 1,795千円)

所属:こども青少年局
こども福祉課

事業概要

子育て支援情報サイト「あまっこねっと」によりイベント情報等の記事を発信するとともに、メールにより事前に登録した就学前児童の保護者に対し、イベント情報等を配信する事業を廃止する。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲1,046千円（うちR5効果額：▲1,046千円）

【見直し前】 1,046千円
【見直し後】 0千円
【効果額】 ▲1,046千円

認可保育所新設費用の補助 845,249千円

(保育の量確保事業 R5事業費 845,249千円)

所属:こども青少年局
保育企画課

事業概要

保育の供給量が不足している地域に、認可保育所設置運営者の公募・選定を行い、整備費の一部を補助することにより認可保育所を増やすことで、2・3号認定子ども(※)の受け皿を増やし待機児童解消を目指す。

※2号認定子ども:満3歳以上の保育認定子ども

※3号認定子ども:満3歳未満の保育認定子ども

事業イメージ

【令和5年度公募分】

認可保育所の新設 4箇所 (360人定員増)

<新設保育所のイメージ>



<令和5年度実施事業>

認可保育所の新設 (360人)

認可保育所の定員増 (55人)

待機児童の解消へ

【(参考)令和5年4月開設予定分】

認可保育所 2箇所 (180人定員増)

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R6目標値: 0

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和6年4月の待機児童解消を目指すとともに、その後の保育ニーズの増加にも対応していくために必要な保育の量を確保していく。

認可保育所増改築費用の補助 325,291千円

(保育環境改善事業 R5事業費 600,541千円)

所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。

令和5年度は、定員の増を伴った建替え（2箇所分）にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

事業イメージ

【令和5年度募集分】

認可保育所の増改築 2箇所（55人定員増）

<建替えのイメージ>



建替え前



建替え後

<令和5年度実施事業>

認可保育所の新設 (360人)

認可保育所の定員増 (55人)



待機児童の解消へ

評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R6目標値： 0

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、令和6年4月の待機児童解消を目指すとともに、その後の保育ニーズの増加にも対応していくために必要な保育の量を確保していく。

保育支援者の配置補助 49,050千円

(保育体制強化事業 R5事業費 49,050千円)

備品及び施設改修費等補助事業等の廃止 ▲2,318千円

(保育定員弾力化緊急支援事業 R5事業費 3,213千円)

所属:こども青少年局 保育管理課

事業概要

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）の配置の支援を行い、保育士の業務負担を軽減することで、保育士が働きやすい環境を整備し、保育士の確保、就業継続、離職防止を図る。

事業イメージ

新規

1 保育支援者の配置

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付け等、保育に係る周辺業務を行う者（保育支援者）を配置。

補助額：1か所当たり月額 100,000 円

対象施設：法人保育園、幼保連携型認定こども園

2 児童の園外活動の見守り等

保育支援者等が児童の園外活動時の見守り等にも取り組む場合。

(専門業者への委託も可)

補助額：1か所当たり月額 45,000 円

対象施設：法人保育園、幼保連携型認定こども園
小規模保育事業所



廃止

- 備品及び施設改修費等補助事業 (▲667千円)

- 産休等代替職員費補助金事業 (▲1,651千円)

上記の事業には、他に代替となる事業等があり、ニーズが少ないため廃止し、保育支援者の配置を支援する事業に集約する。

評価指標・効果額

指標：申請施設数

(単位：箇所) R7目標値： 63

保育士が働きやすい環境を整備し、保育士の確保、就業継続、離職防止を図るため、申請施設数を評価指標とする。

医療的ケア児保育事業 11,250千円

(R5事業費 11,250千円)

所属:こども青少年局
保育運営課

事業概要

公立保育所において医療的ケア児の受け入れのための体制を整備し、令和5年度より順次医療的ケアの必要な児童の受け入れを行い、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。

事業イメージ



令和4年10月に完成した「尼崎市保育所における医療的ケア実施ガイドライン」をもとに、医療的ケアの必要な児童を令和5年度より受け入れる

医療機関、障害・保健等庁内関係所属、看護師、保育所職員等が連携し、安心・安全に保育を推進していく

【研修の実施】

- ・保育所等に向け、ガイドラインを周知し、医療的ケアの理解及び保護者支援等に関する研修を実施
- ・受け入れた保育所で対象児童について共通理解を図るため、医療的ケアの理解と手技の内容等に係る研修を実施

【人材の配置】

- ・看護師、保育士の配置

【備品の購入】

- ・医療的ケアに必要な備品の購入

【準備期間（慣らし保育）】

- ・対象児童が保育所等の環境に慣れるために設ける
- ・安心・安全に医療的ケアを実施するために手技の伝達を受ける
- ・個別計画等を作成する



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

医療的ケア児の社会生活を支えることを目的とした事業であり、評価指標は設定しない。

大庄保育所の予防保全 10,312千円

(公立保育所施設整備事業 R5事業費 11,812千円) 所属:こども青少年局
保育運営課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針2：予防保全）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、大庄保育所の改修を行う。

事業イメージ

大庄保育所の将来にわたる機能維持とさらなる省エネルギー化に向けた改修工事を行う。



施設名称：大庄保育所
所在地：尼崎市大庄中通5丁目14-2
構造：鉄筋コンクリート造 地上1階建て
延べ床面積：389.26㎡
竣工年：平成元年

【工事スケジュール】

令和5年度：実施設計
令和6年度：改修工事、工事監理業務

【主な改修工事の内容】

予防保全：屋根、外壁、各種設備
バリアフリー化：段差解消
機能維持：遊具、プール
省エネ対策：空調、省エネ機器導入

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態での維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

「あまのかけはし」認知度向上のための取組 2,700千円

(尼崎市保育士・保育所支援センター運営事業

R5事業費 4,318千円) 所属:こども青少年局
保育運営課

事業概要

潜在保育士の就職支援や保育所等への雇用支援を行うため、令和3年7月に設立した「あまのかけはし」(尼崎市保育士・保育所支援センター)の認知度の向上のための取組を行う。令和5年度はWEB広告を拡充して実施し、市外からの転入者や近隣市も含めての認知度の向上を効果的に図り、人材確保をめざす。

事業イメージ

認知度向上のための取組(令和4年度)
＜尼崎市内在住の方へのアプローチ＞



市報の巻頭特集



リーフレットを市内養成校に訪問配布、また保育士資格をもつ方へ個別郵送



就職フェアやショッピングセンターでの出張相談会



2週間のWeb広告

拡充!

＜市外からの転入者や近隣市の方も含むアプローチ＞ (令和5年度)

3カ月間程度の「WEB広告」の実施!

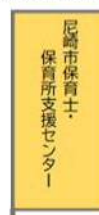


「Web広告」をクリックすると!



専用ホームページへ移動。相談予約ボタンへもワンクリック

尼崎市役所 中館3階



就職支援コーディネーター
(尼崎市立保育所長経験者)

コーディネーターがあなたの気持ちに寄り添いながら就職支援を行います!

評価指標・効果額

指標: 支援センターを通じて求職者が
保育施設へ就職した人数 (単位: 人) R7目標値: 36

保育士(求職者)と保育施設(求人者)のマッチングによる安定的な人材確保を目指す。

七松保育所民間移管

(第4次 保育環境改善及び民間移管計画) ▲66,313千円

(R5事業費 一千円)

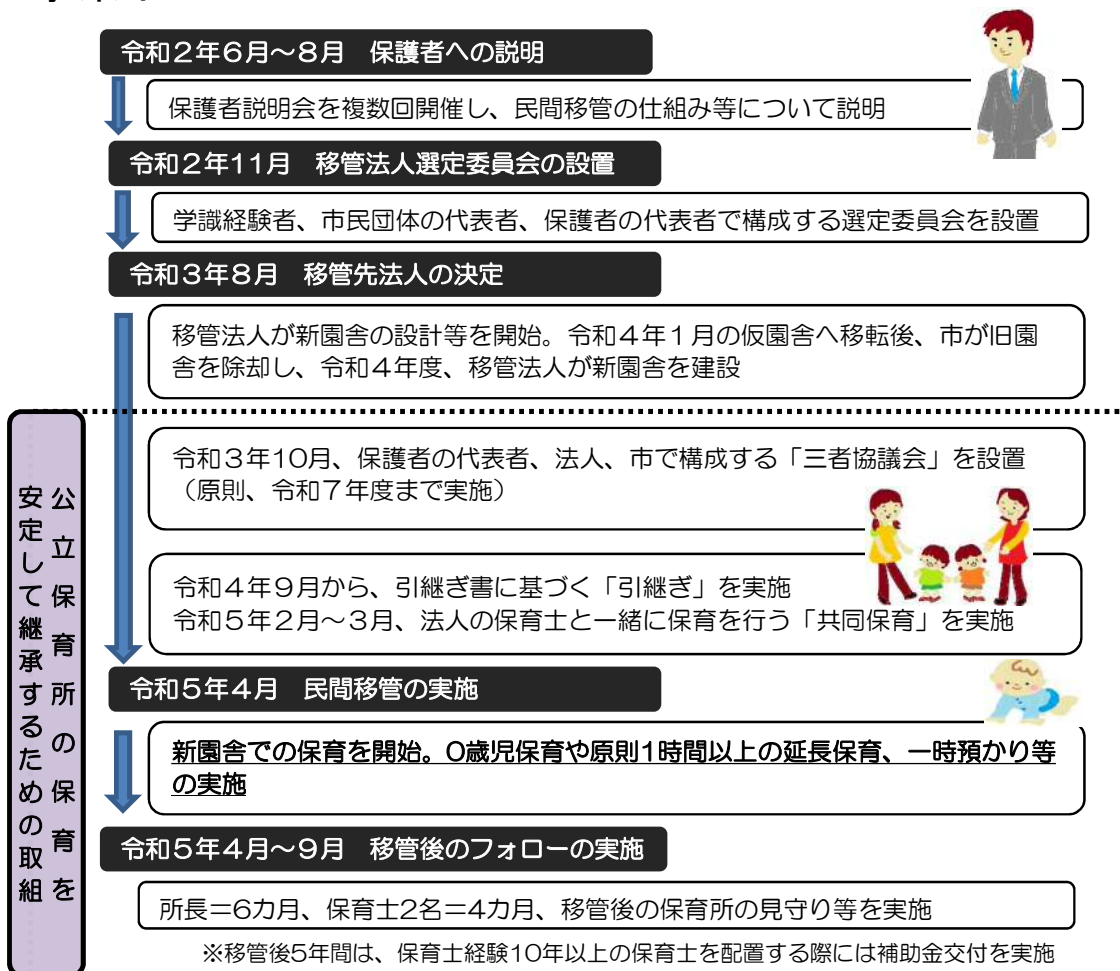
所属:こども青少年局
保育管理課

[正規職員9人、非常勤行政事務員8人減員]

事業概要

多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため民間移管を推進し、令和5年度は七松保育所の民間移管を実施する。

事業イメージ



【第4次 保育環境改善及び民間移管計画における移管対象保育所】

H31＝塚口北、R2＝富松、R3＝神崎、R4＝元浜、R5＝七松、R6＝南武庫之荘

評価指標・効果額

▲66,313千円（うちR5効果額： ▲66,313千円）

公立保育所の運営に係る経費の減等

(内訳) 歳出減 ▲18,926千円、歳入増 47,387千円

青少年いこいの家の再整備の開始 18,000千円

(青少年いこいの家施設整備事業

R5事業費 18,000千円)

所属:こども青少年局
こども青少年課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針1：再編）に基づき、老朽化した青少年いこいの家の宿泊棟を廃止し、野外での活動を中心とした施設への再整備に向け、設計等を行う。

事業イメージ

■ 青少年いこいの家

所在地：川辺郡猪名川町万善字東山6-1

竣工年：昭和40年

構造：鉄筋コンクリート造2階建

延べ床面積：1,547.01㎡

敷地面積：31,866.11㎡



■ 再整備にあたっての基本的な考え方

(1) 良質な自然体験活動プログラムを安価で提供し、環境学習や体験学習の場として活用できる施設づくり

(2) 豊かな自然の中でファミリーやキャンプ初心者が気軽に屋外体験でき、全ての人にやさしい施設づくり

■ スケジュール

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> 設計 産廃等処理 	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事(管理・宿泊棟) 再整備工事(新管理棟、設備改修他) 		供用開始
※工事期間中の令和6～7年度は施設の供用停止			

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R7目標値： —

青少年いこいの家の再整備を実施するものであり、評価指標は設定しない。

子ども・若者応援基金活用事業補助金 5,121千円

(R5事業費 5,121千円)

所属:子ども青少年局
子ども青少年課

事業概要

子ども・若者を応援し、ユースワークを一層推進するため、(仮称)子ども・若者応援基金(旧青少年健全育成基金)を活用し、ユース世代の活動や子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を支援するほか、子ども・若者に係る今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を支援する。

事業イメージ

(仮称)子ども・若者応援基金
(旧青少年健全育成基金)

従来の
使い道

青少年4団体への補助金等の助成

スポーツ少年団や子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウトに対する助成

見直し後の使い道
(従来の使い道に加え、新たな活動にも助成する)

民間の活動に対する助成

- ・ユース活動支援
若者主体で取り組む公益的な活動を助成(上限額10万円)
- ・子ども・若者育成支援
子ども・若者の育成支援に取り組む団体の活動を助成(上限額10万円)
(青少年4団体への助成を含む)
- ・パイロット事業
今日的な課題に関して先駆的・試行的取組を行う団体の活動を助成
(上限額50万円、原則3年)

市の新規事業

- ・子ども・若者に係る今日的な課題への対応や先駆的・試行的な取組
(No34:子どもの居場所推進事業)



評価指標・効果額

指標: 申請件数 (単位: 件) R7目標値: 44

基金活用事業の申請件数を指標として設定し、ユース世代の活動の拡大やユースワークの推進、子ども・若者支援の担い手の増加を目指す。

丹波少年自然の家事務組合負担金の見直し ▲23,669千円

(R5事業費 一千円)

所属:教育委員会事務局 企画管理課
総合政策局 都市政策課

事業概要

これまで阪神7市1町及び丹波2市で構成される丹波少年自然の家事務組合の野外活動施設を利用してきたが、今後は自然学校については、原則として美方高原自然の家を利用することとし、令和4年度末で同事務組合から脱退する。

事業イメージ

本市の自然学校利用施設

<見直し前>

美方高原自然の家

- ・直営施設
- ・平成8年オープン

小学校受入数
約30校

管理運営費
約130百万円/年



丹波少年自然の家

- ・一部事務組合(9市1町)
- ・昭和54年オープン

小学校受入数
約10校

管理運営費
約23百万円/年



<見直し後>

美方高原自然の家



小学校受入数
全校(41校)

管理運営費
約130百万円/年



丹波少年自然の家
一部事務組合から脱退

※<見直し前>の小学校受入数は、コロナ禍前の実績を参考に記載

美方高原自然の家に自然学校を集約する理由

- ・児童数の動向をみると美方高原自然の家において市内全小学校の受入が可能であるため。
- ・美方高原自然の家が展開する野外活動プログラムが本市の自然学校の趣旨により合致しているため。

丹波少年自然の家事務組合から脱退する理由

- ・自然学校利用が無くなることで、構成市に参画し負担金を支払い続ける根拠が乏しくなるため。
- ・施設の改修や更新等に係る二重投資は財政的に困難であるため。

評価指標・効果額

▲ 23,669 千円 (うちR5効果額: ▲ 23,669 千円)

【見直し前】 23,669千円 (負担金)

【見直し後】 一千円

【効果額】 ▲23,669千円

つながり支援プロジェクトの実施 1,924千円

(重層的支援推進事業 R5事業費 5,314千円)

所属: 健康福祉局
重層的支援推進担当

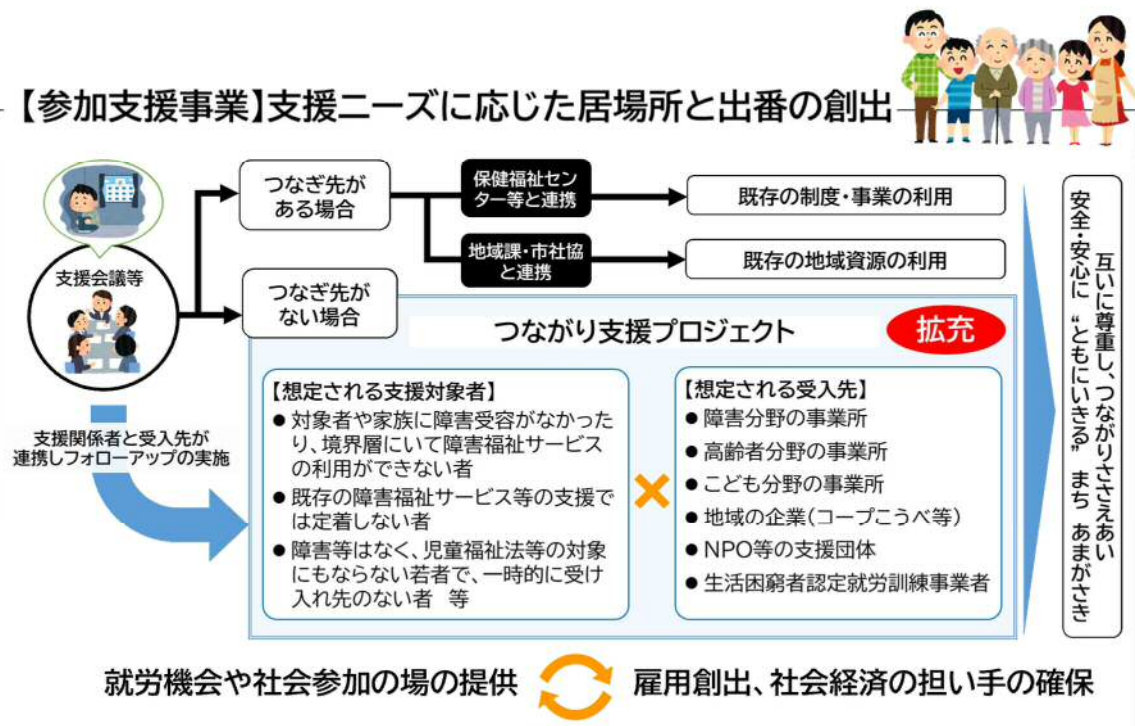
事業概要

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、支援会議等を通じて様々な支援機関や地域の支援関係者との役割分担等による伴走支援に取り組むとともに、ひきこもり等の対象者へのアウトリーチや、社会とのつながりを作るための参加支援に一体的に取り組む。

事業イメージ

令和5年度は参加支援事業において、個別性の高い支援ニーズにより、既存の制度や地域資源を利用することが困難な対象者に対し、その特性を理解した受入先を開拓し、就労機会や社会参加の場の提供を行う。

【参加支援事業】支援ニーズに応じた居場所と出番の創出



評価指標・効果額

指標: 参加支援事業を利用し就労等に参画した日数 (単位: 日) R7目標値: 340 (延べ日数)

既存の制度や地域資源を利用することが困難な対象者に対し、参加支援事業により、就労等の多様な社会参加につなげる。

日常生活用具の給付品目等の見直し 269千円

(日常生活用具給付等事業 R5事業費 136,899千円) 所属: 健康福祉局
障害福祉課

事業概要

在宅心身障害者(児)等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。また、給付対象品目や公費負担限度額の見直し等を行い、当事者のニーズに合った制度に改める。

事業イメージ

見直しのポイント① ～給付対象品目の見直し～

当事者のニーズを踏まえた給付対象品目の整理を行う。

追加

視覚障害者用電子眼鏡、
視覚障害者用血圧計、
視覚障害者用拡大読書器、
(※給付対象製品を拡大)



廃止

福祉電話の貸与
視覚障害者用ワードプロセッサ

見直しのポイント② ～公費負担限度額の見直し～

実勢価格との乖離が生じている品目について、公費負担限度額の整理を行う。

引き上げ

特殊マット、特殊尿器、移動用リフト、エアーマット、便器
手すり、歩行補助杖、頭部保護帽、火災報知器、自動消火器
酸素ボンベ運搬車、情報・通信支援用具、点字器
点字タイプライター、視覚障害者用時計
視覚障害者用ポータブルレコーダー(再生専用)、人工喉頭



引き下げ

特殊便器(温水洗浄便座)
聴覚障害者用通信装置(FAX)

見直しのポイント③ ～その他の見直し～

- 対象者の変更 : 点字ディスプレイ(視覚障害かつ聴覚障害⇒視覚障害 に変更)
- 対象要件の変更 : 火災警報器(法令で設置義務のない場所に取り付けるものに限る)

当事者のニーズに合った制度に!

評価指標・効果額

指標 : 給付件数 ①視覚障害者用電子眼鏡 (単位: 件) R7目標値: 27
②視覚障害者用血圧計

新たに給付品目に追加した視覚障害者用電子眼鏡及び視覚障害者用血圧計の申請件数を27件と想定し、令和7年までの3力年で希望する対象者全員に給付できるよう取り組む。

重度化・高齢化に対応した施設のバリアフリー改修等 費用の補助 6,000千円

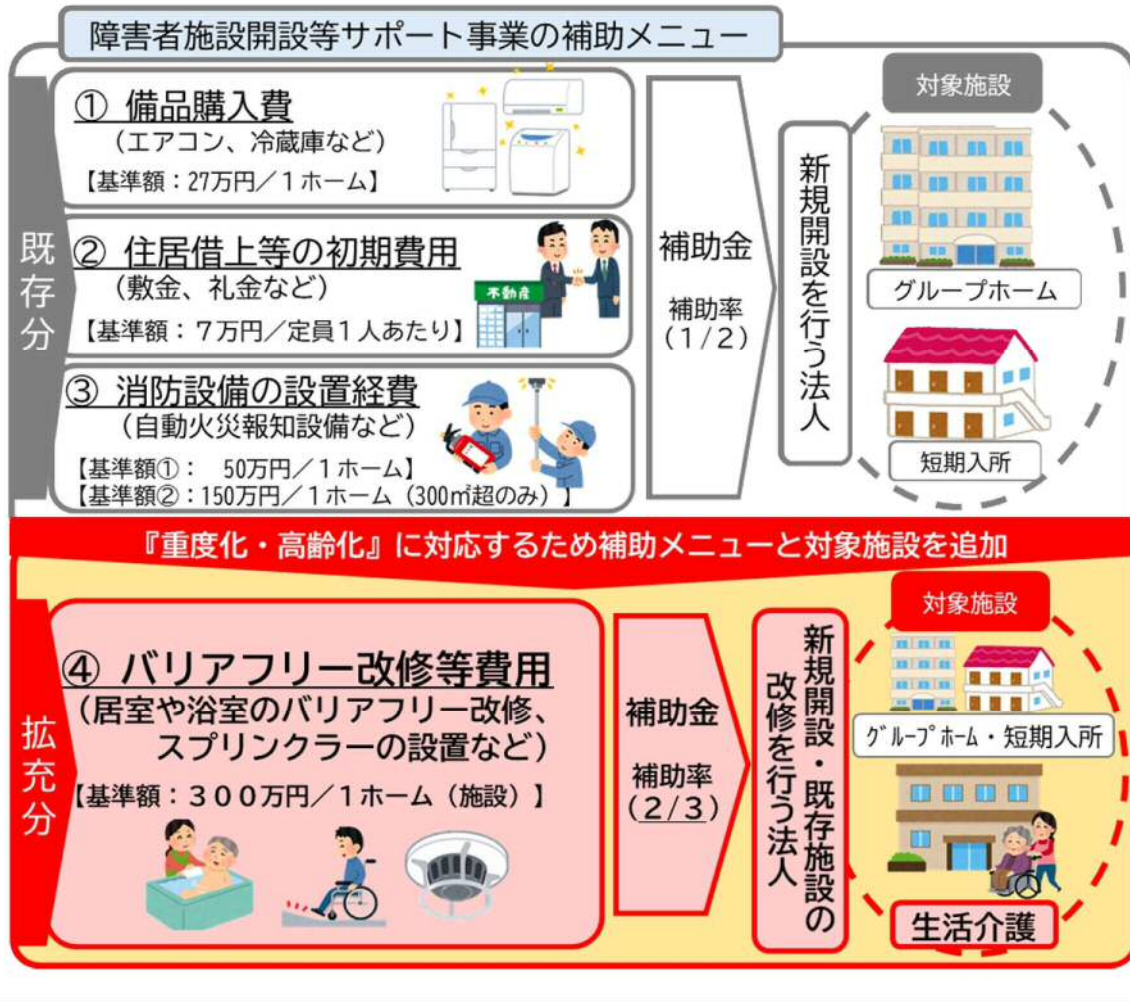
(障害者施設開設等サポート事業 R5事業費 9,145千円)

所属: 健康福祉局
障害福祉課
障害福祉政策担当

事業概要

グループホームを始めとした障害者施設の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備等の設置経費の一部を補助する。加えて、利用者の重度化・高齢化に対応するための施設のバリアフリー改修等に要する経費の一部を補助する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: ①補助件数 (拡充分の3ヶ年累計) (単位: ①件) R7目標値: ①9
②市内グループホームの定員数 (②人) ②700
③グループホームの重度利用者の割合 (③%) ③49.4

重度化・高齢化が進む障害者が地域生活を送るための環境が整っているかを測る指標として設定する。(※②と③については、尼崎市障害者計画(第4期)の計画期間である令和8年度で設定する)

障害児等療育支援事業の支援体制の集約と充実 3,138千円
 (障害者(児)相談支援事業 R5事業費 126,543千円)

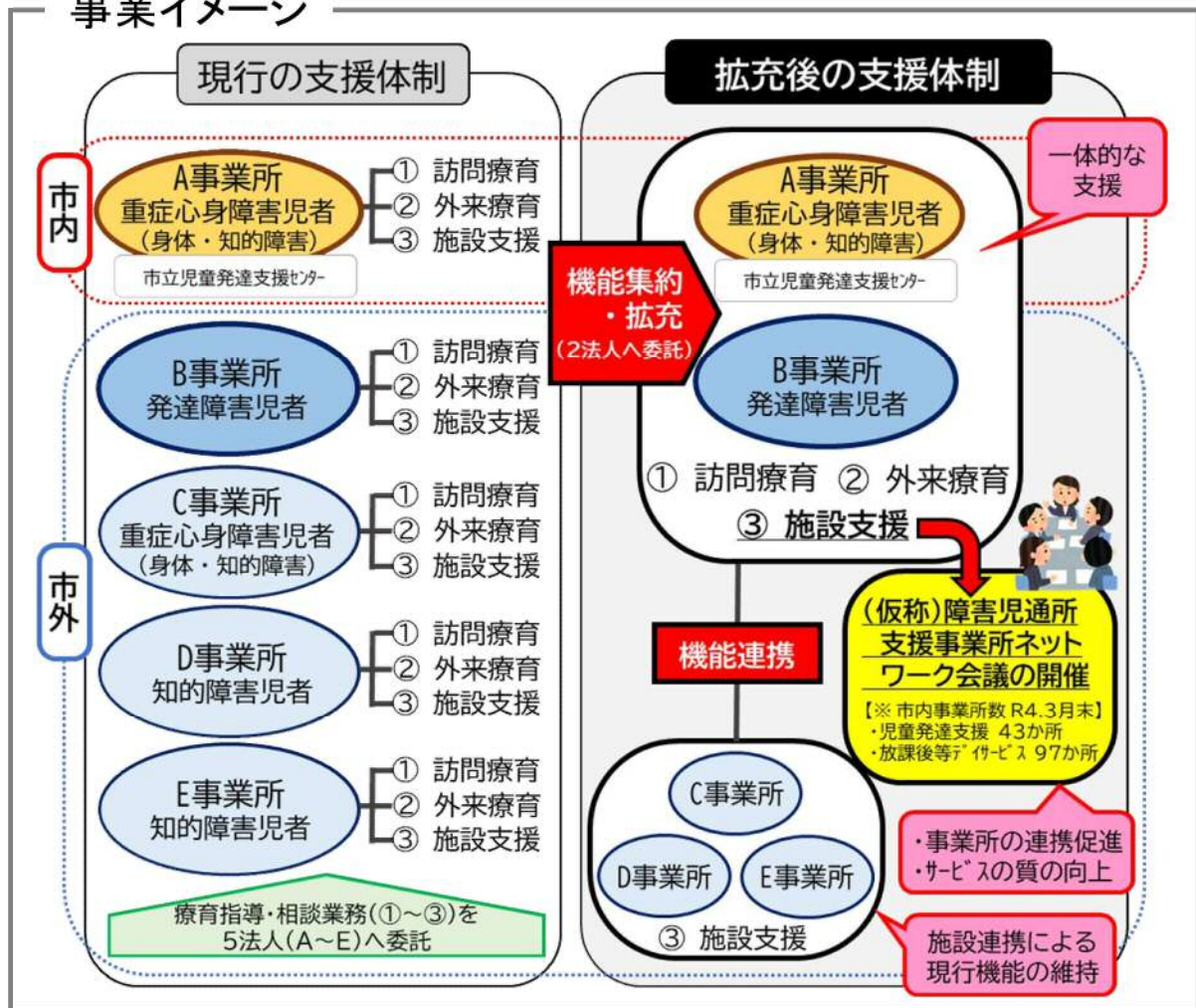
所属: 健康福祉局
 障害福祉政策担当

事業概要

障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。

また、在宅の障害児等がより身近な地域で療育指導・相談を受けられることができるよう現行の支援体制の集約と充実を図り、あわせて障害児通所支援事業所間の連携の充実に向けたネットワークを構築する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： (仮称)障害児通所支援事業所ネットワーク会議に参加する事業所数の割合 (単位： %) R7目標値： 80

サービスの質の向上を目的とし当会議体を設置することから、多くの事業者に参加を求めることが事業効果の向上につながるものと考えため、療育支援体制の充実度を推し測る評価指標として設定する。

障害者就労チャレンジ事業の廃止 ▲9,085千円

(障害者就労支援事業 R5事業費 31,404千円)

[非常勤行政事務員1人、非常勤事務補助員18人減員]

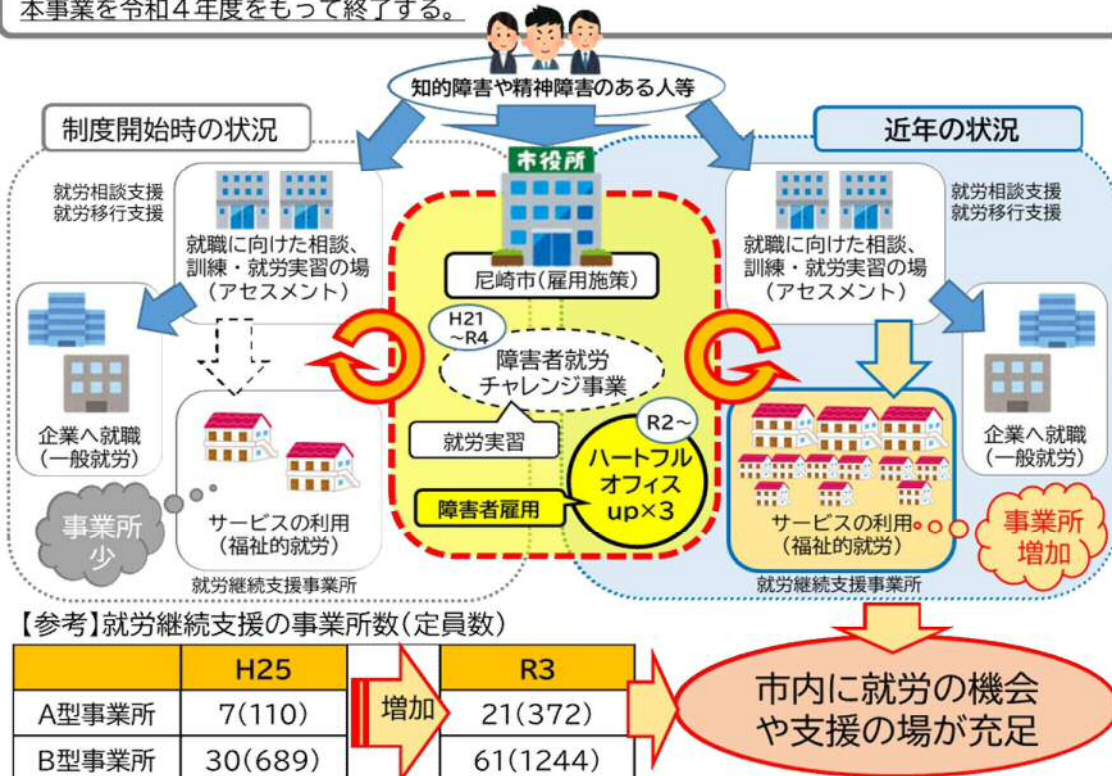
所属: 健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

就労系サービス事業所が市内に大幅に増えるなど、障害者に対する就労機会や支援の場が充足してきたことから、就労実習の場を提供する障害者就労チャレンジ事業を廃止する。

事業イメージ

障害者就労チャレンジ事業は平成21年度から、就労を希望する知的障害のある人や精神障害のある人等を一定期間、市役所の会計年度任用職員（チャレンジャー）として雇用し、就労実習の体験の場を提供することにより、就労意欲の高揚や民間企業等への就労に向けた支援を行ってきた。近年は、就労系サービス事業所（就労継続支援など）が大幅に増えるなど、就労の機会・支援の場が充足してきたことを踏まえ、本事業の目的や役割が一定達せられたものと判断し、今般、本事業を令和4年度をもって終了する。



評価指標・効果額

▲9,085千円 (うちR5効果額: ▲9,085千円)

【見直し前】 9,085千円 (一般財源 9,085千円)

【見直し後】 0千円

【効果額】 ▲9,085千円 (一般財源 ▲9,085千円)

意思疎通支援事業 2,177千円

(R5事業費 15,876千円)

所属：健康福祉局
障害福祉課

事業概要

聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、手話通訳者等を派遣するとともに、その手話通訳者等を養成する。また、意思疎通支援の充実に向けて、手話通訳者等の処遇改善や、養成講座修了者の活動機会の拡大による技能や意欲の向上、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施、手話テレビ通訳の導入を行う。

事業イメージ

1.(拡充)手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業

①手話通訳者・要約筆記者の
処遇改善



・謝礼単価の引き上げ
・派遣時の交通費支給

②仮登録支援者(手話通訳)
によるチャレンジ派遣創設
目的：技能や意欲の向上



・手話通訳者統一試験合格前の
養成講座修了者に対し、
手話通訳の活動機会・場を拡大

2.(新規)失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

失語症者の社会参加を
促進するため、これまで
実施してきた養成事業
に加えて、令和5年度か
ら派遣事業を実施する。

兵庫県が広域調整する
県下共同事業

★ 意思疎通支援事業の養成事業・派遣事業について

手話通訳者・要約筆記者
盲ろう者向け通訳・介助員



養成事業

派遣事業

失語症者向け
意思疎通支援者



養成事業
(H31～)

派遣事業
(R5～)

3.(新規)手話によるテレビ通訳の導入

外国籍住民向けの窓口対応の支援業務として令和
2年度から実施している「テレビ通訳業務」の対応
言語に「手話」を追加する。

委託業者が手話通訳者(オペレーター)を配置



外国籍住民向けテレビ通訳(R2導入)
(多文化共生社会推進事業)



評価指標・効果額

指標：新規登録支援者数(手話通訳) (単位：人) R7目標値：5

意思疎通支援体制の充実度を推し測る指標として、最も派遣件数が多い「手話通訳者派遣事業」における3か年の新規登録支援者数を設定する。

「高血圧ゼロのまち」推進事業 992千円

未来いまカラダ戦略事業の見直し ▲2,229千円

(生活習慣病予防ガイドライン推進事業 R5事業費 2,103千円) 所属: 保健担当局
健康増進課

事業概要

ライフステージに応じた生活習慣病予防対策の一環として、学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用する小・中学校を対象にした授業や、幼児のうちから基礎的な生活習慣病予防の教育を行うとともに、全世代に向けた高血圧予防の取組を進める。

令和5年度からは、コロナ禍の影響による血圧の有所見率の悪化等を踏まえ、高血圧予防の取組を拡充し、一方で、小中学生に対する生活習慣病予防の教材を費用対効果の観点から見直しを行う。

事業イメージ

「高血圧ゼロのまち」推進事業【拡充】

< 課題 >

血圧の有所見率

平成29年から収縮期、拡張期血圧ともに市有所見率が県平均を上回っており、特に令和元年から2年にかけてコロナ禍による影響で急激な上昇がみられる。

脳血管疾患の医療費

脳出血、脳梗塞にかかる1人当たり医療費が県平均を上回っている。

1. 血圧のリスクについて理解を促す
2. 望ましい生活習慣
3. ハイリスク者への重症化予防



コロナ禍による高まる高血圧リスクを減らし
健康寿命の延伸へ

< 具体的な取組 >

ポピュレーションアプローチ

拡充

- ① 血圧記録帳の作成
- ② 食育・適塩化フェアの開催
- ③ 「未来いまカラダポイント」によるインセンティブの拡充
 - ・血圧継続測定
 - ・血圧計の購入
- ④ 特定健診の受診勧奨
- ⑤ 望ましい生活習慣の選択力の育成 (小中学生向け)

ハイリスクアプローチ

- ① 保健指導 (特定保健指導対象者以外)
- ② ハイリスク健診の実施

未来いまカラダ戦略事業【見直し】

小中学校で生活習慣病予防の授業の教材として活用している生野菜と実食について、中学校給食が開始されたことや、費用対効果を踏まえフードモデルへ変更する。

評価指標・効果額

指標: 収縮期及び拡張期における血圧の有所見率 (単位: %) R7目標値: ①収縮期44.87
②拡張期18.11

各種啓発活動やハイリスク者へのアプローチを実施することにより、市民の血圧への意識向上を図り、市の血圧有所見率について、過去5年間で最も低い県平均値以下への低減を目指す。

※収縮期…最高血圧、拡張期…最低血圧

口腔衛生事業の見直し ▲1,417千円

(R5事業費 2,166千円)

所属:保健担当局
健康増進課

事業概要

歯と口の健康に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を促進することにより、市民の健康の保持増進を図る。

また、令和5年度からは、「歯と口の健康週間」にあわせて実施するイベント型の啓発事業の内容を見直す。

事業イメージ

口腔衛生事業

歯と口の健康週間事業

いい歯の日事業

口腔衛生研修会事業

事業内容を見直し

継続

継続

毎年6月上旬の「歯と口の健康週間」にあわせて、中小企業センターにおいて実施する啓発事業を見直し、生涯学習プラザにて、よりコンパクト化・地域密着化し、また、食育の要素も包含するイベントを実施

(従前)

口腔衛生普及啓発
イベント
(中小企業センター)

(見直し後)

口腔衛生普及啓発
地域密着型イベント
(生涯学習プラザ)

+ 食育

評価指標・効果額

▲ 1,417 千円 (うちR5効果額: ▲ 1,417 千円)
歯と口の健康週間事業の減 ▲1,417千円

たばこ対策推進事業 49,593千円

(R5事業費 53,437千円)

[正規職員1人増員]

所属: 保健担当局
健康支援推進担当

事業概要

歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての禁止など喫煙に関するマナーの向上を図るため、たばこ対策推進条例の認知度アップに向けて啓発活動を強化するとともに、路上喫煙禁止区域の拡大や喫煙所の整備等、総合的な取組を行う。

事業イメージ

各取組の強化・拡充

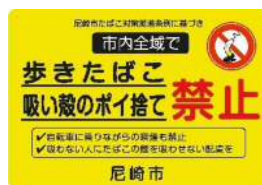
- 歩きたばこや吸い殻のポイ捨ての禁止など喫煙に関するマナーの向上
- 受動喫煙に関する知識の普及と受動喫煙の防止に関する意識の啓発
- 受動喫煙防止対策に必要な環境の整備

駅周辺等の啓発

- 乗降客数が多い駅を中心に巡回啓発回数を増やす。
- 各企業に働きかけて、意識の向上を図る。
- JR尼崎駅、阪神尼崎駅、阪急塚口駅周辺のモニタリングを実施し、効果的な啓発の取組を進める。



歩きたばこ禁止啓発
キャラクター
みちばたスワンくん



啓発プレート

路上喫煙禁止区域の拡大 喫煙所の整備

- 4駅（阪急武庫之荘駅、阪急塚口駅、阪急園田駅、JR立花駅）

地域等との連携による啓発

- 公共施設等に啓発ポスター等の掲示
- 学校等周辺への禁煙プレートの掲示など
- 地域活動や登下校時における啓発
- 幟・横断幕の設置、声の広報を行う。



評価指標・効果額

指標： 歩きたばこを禁止する条例の認知度 (単位： %) R7目標値： 80

まちづくりに関する意識調査において、市内全域で歩きたばこを禁止する条例を制定したことを「知っている」と回答する人の割合の増加を目指す。

子ども食堂における食育の取組 670千円

(食育推進事業 R5事業費 1,554千円)

所属:保健担当局
健康増進課

事業概要

第2次尼崎市食育推進計画に基づき、地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援、乳幼児から若い世代を対象とする食育講座や食育懇話会の運営等を通じ、市民の健全な食生活の推進を図る。

令和5年度からは、子ども向けにより実践的な食育を推進する観点から、子ども食堂の取組を支援する。

事業イメージ

子ども食堂において、野菜・果物を使ったバランスの良い食事（プラス1皿の野菜・家庭での摂取頻度の低い果物）が提供できるよう、野菜・果物の購入経費を補助するとともに、管理栄養士(市職員)による直接的な支援を行うことで食育活動の充実を図る。

【拡充する取組内容】

1、食材（野菜・果物）購入に対する補助



2、管理栄養士(市職員)による食育活動の支援

①子ども向け出前講座



②事業者向け相談・助言



評価指標・効果額

指標：副菜を1品以上提供する 子ども食堂の割合 (単位： %) R7目標値： 100

子ども食堂に対し、専門職による食育の支援及び物価高騰に影響しやすい野菜の購入費用を助成し、食育活動の充実を図る。

常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー

整備事業 3,174千円

(R5事業費 3,174千円)

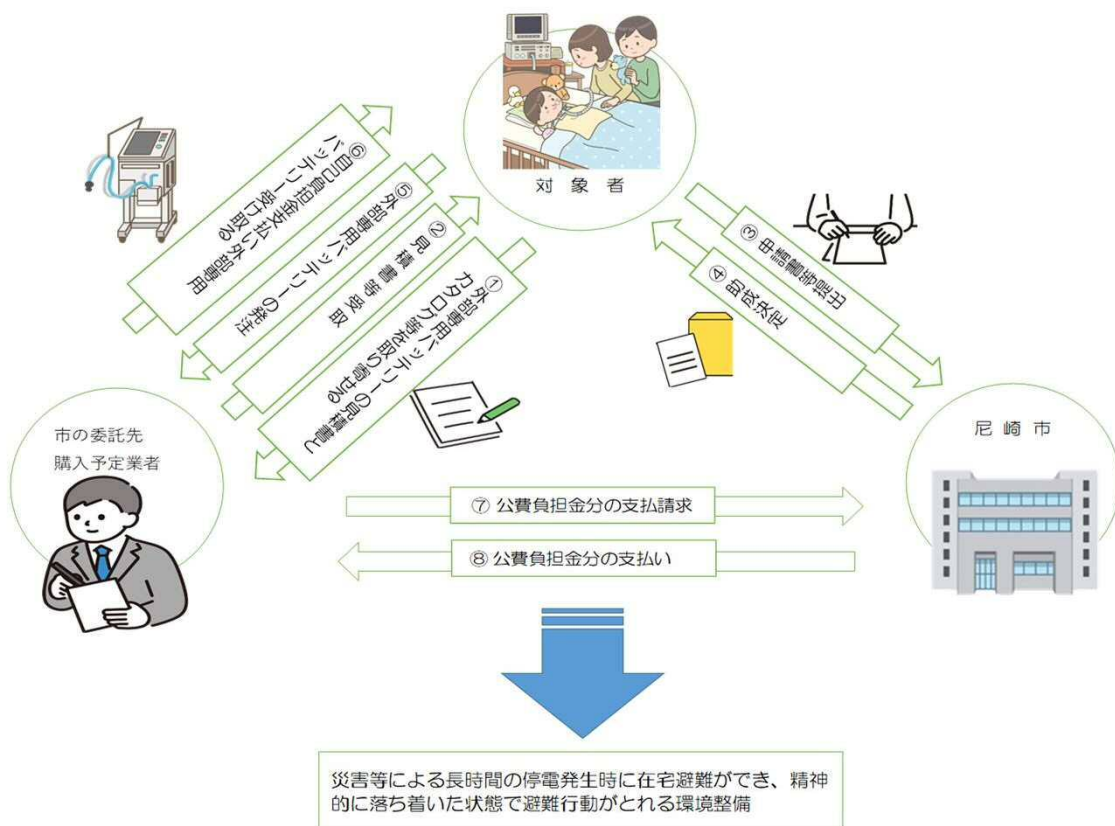
所属：保健担当局
疾病対策課

事業概要

常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の9割（購入補助限度額6万3千円）を助成する。

事業イメージ

- ①対象者：常時、在宅にて人工呼吸器を使用している市民
- ②対象用品：現在、使用している人工呼吸器の外部バッテリー（専用バッテリー）
- ③耐用年数：5年



評価指標・効果額

指標：非常用外部バッテリー所 持対象者の所持率 (単位：%) R7目標値：100

災害等による長時間の停電発生時に在宅避難ができる環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとる環境を構築するため、助成対象者全員の所持を目指す。

石綿ばく露胸部CT検査助成事業 2,476千円

(R5事業費 2,476千円)

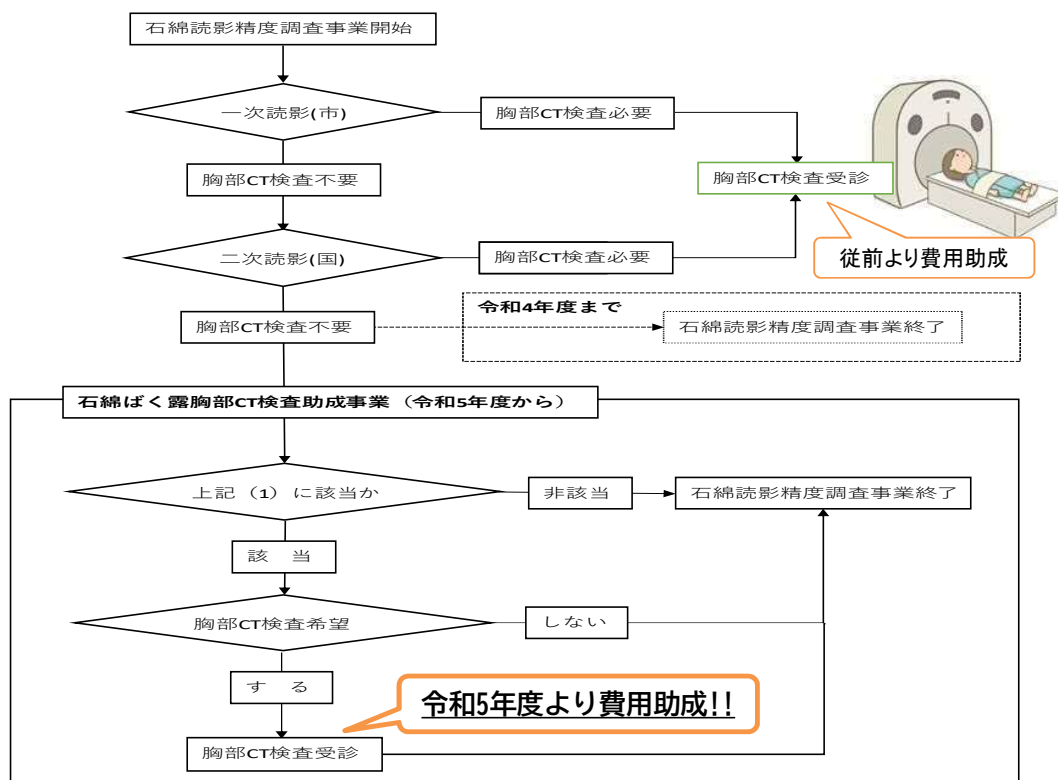
所属：保健担当局
疾病対策課

事業概要

石綿ばく露による健康被害の不安の解消と健康管理の向上のため、石綿読影の精度に係る調査事業を新規受診する者等で、一次読影及び二次読影において胸部CT検査不要と判断された者が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。

事業イメージ

- 対象者：次の（１）～（３）の全てに該当する市民
- （１）石綿読影の精度に係る調査事業に新規受診する者又は過去の石綿読影の精度に係る調査事業に参加した者のうち胸部CT検査の画像データを保健所で管理していない者
 - （２）一次読影及び二次読影において胸部CT検査不要と判断された者
 - （３）胸部CT検査を希望する者



評価指標・効果額

指標：胸部CT検査受診対象者の受診率 (単位：%) R7目標値：100

調査事業参加者の石綿関連疾患の早期発見、健康被害の不安の解消と健康管理の向上につなげるため、胸部CT検査の画像データを保健所で管理していない対象者全員の胸部CT検査の受診を目指す。